

矢部川水系の流域及び河川の概要 (案)

平成 1 9 年 8 月 3 1 日

国 土 交 通 省 河 川 局

目 次

第1章 流域の自然条件	1-1
1-1 河川・流域の概要	1-1
1-2 地形	1-3
1-3 地質	1-5
1-4 気候・気象	1-7
第2章 流域及び河川の自然環境	2-1
2-1 流域の自然環境	2-1
2-2 河川及びその周辺の自然環境	2-3
2-3 特徴的な河川景観や文化財等	2-8
2-4 自然公園等の指定状況	2-13
第3章 流域の社会状況	3-1
3-1 人口	3-1
3-2 土地利用	3-2
3-3 産業・経済	3-6
3-4 交通	3-8
3-5 将来構想	3-10
第4章 水害と治水事業の沿革	4-1
4-1 既往洪水の概要	4-1
4-2 治水事業の沿革	4-8
第5章 水利用の現状	5-1
5-1 水利用の変遷と現状	5-1
5-2 渇水被害と渇水対応の現状	5-6
5-3 水利用に係わる今後の方向性	5-10
第6章 河川状況と水質	6-1
6-1 河川流況	6-1
6-2 河川水質	6-2

目 次

第 7 章 河川空間の利用状況	7-1
7-1 河川の利用状況	7-1
7-2 河川敷の利用状況	7-2
第 8 章 河道特性	8-1
第 9 章 河川管理の現状	9-1
9-1 河川管理施設	9-1
9-2 河道内植生	9-2
9-3 水防体制	9-3
9-4 危機管理の取り組み	9-4
第 10 章 地域との連携	10-1

第1章 流域の自然条件

1-1 河川・流域の概要

矢部川は、その源を福岡県矢部郡矢部村の福岡、大分、熊本の3県にまたがる釈迦ヶ山地の三国山（標高994m）に発し、日向神峡谷の山間に流下し、八女市において、最大支川星野川を合わせ、さらに辺春川、白木川、飯江川等を合わせながら、また、山ノ井川、花宗川、沖端川を分派しながら有明海に注ぐ、幹川流路延長61km、流域面積647km²の福岡県内では、筑後川、遠賀川に次ぐ第三位の河川である。

その流域は、福岡県（八女市、筑後市、柳川市等）の5市4町2村からなり、上流域には、日向神峡谷と呼ばれる、神々の伝説を秘めた大岩壁や白糸の滝等がある。この周辺では豊かな自然が残されており、上流部の星野川合流付近から上流一帯が、矢部川県立自然公園に指定されている。中流域には、矢部川のシンボルでもあるクスノキ林が川沿いに群生し、ゲンジボタルもクスノキ同様、国の天然記念物に指定されている。下流域は、中島の舟のある風景など、独特の河川景観を創り出しており、さらに下ると河口に至りここは有明海特有の干潟を形成している。

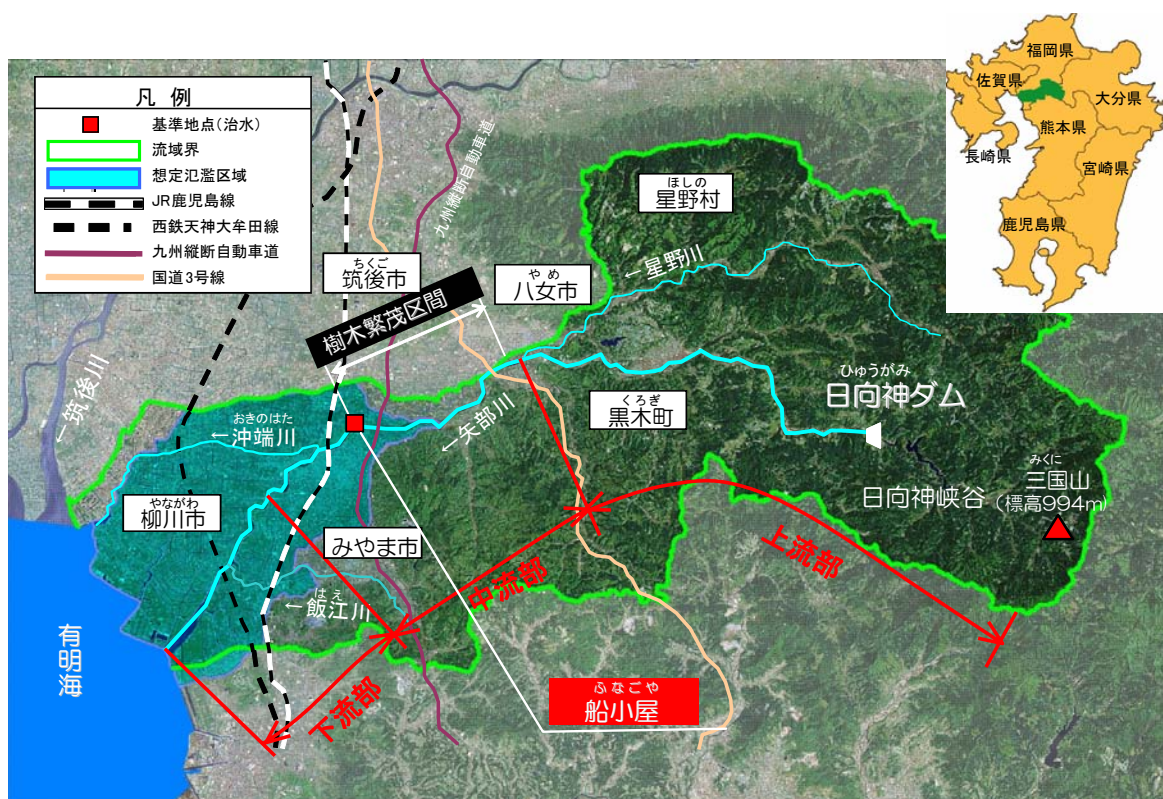


図-1.1 矢部川水系流域図



図-1.2(1) 矢部川上流部（日向神ダム）



図-1.2(2) 矢部川中流部（基準地点：船小屋）



図-1.2(3) 矢部川下流部（河口）

【出典：矢部川航空写真（H16）】

1-2 地形

矢部川流域の上流部の地形は東側の釈迦ヶ岳山地を中心として矢部川、御側川、縦鶴川、星野川などによって浸食された谷密度が大きく複雑で丘峻な山地を形成している。大部分が杉林であるが、山頂部はブナ林が植生している。上流部の北側の耳納山地は、傾動地塊山地の特徴が見られ、ほぼ東西に走る構造線に沿って、横山川、星野川などの浸食谷が刻まれている。上流部の南側の筑肥山地は開析が進み、傾斜が緩やかな山地となっている。

中流部は高位段丘、扇状地性低地となっており高位段丘部には果樹園、茶畑が多く見られ、扇状地性低地部は大部分が水田であるが堆積によって高くなった土地には、集落以外に畑、茶畑、果樹園などに利用されているところが見られる。

下流部は三角州性低地で矢部川水系の堆積による微細な泥土質から成る典型的な低湿地で、クリーク網が発達しており大部分が水田である。

图-1.3 矢部川流域地形图

1－3 地質

矢部川流域の地質は、上流部の東側の釈迦ヶ岳山地は、大部分が輝石安山岩や、粗大な火山岩屑が火山灰によって凝結された凝灰質角礫岩である。矢部川上流の谷には変成岩がみられ、一部には阿蘇山の溶結凝灰岩が堆積している。この、阿蘇溶結凝灰岩は、硬度が弱く加工が容易であるため古くから石材として利用されてきた。八女地方の古墳群の石造物や、現在、八女地方の特産品となっている八女石灯籠の材料となっている。

上流部の北側の耳納山地、南側の筑肥山地は、筑後（三郡）変成岩とよばれる岩石から成り、黒色砂質準片岩・緑色準片岩などが大部分を占めている。

矢部川と笹原川の合流点付近黒木盆地北東の星野川との間にある豊岡台地、および八女台地は洪積世の堆積物である。八女台地の高位段丘は、火山性岩石の赤色系礫層で「吉田礫層」とよばれる地層である。中位段丘・低位段丘は、礫層上部に褐色細粒火山灰、軽石質ローム層、八女粘土層などがある。八女市街地周辺から筑後市南部・西部、さらに西の低地は、砂、粘土などの沖積層で西へ向かうほど細粒化している。

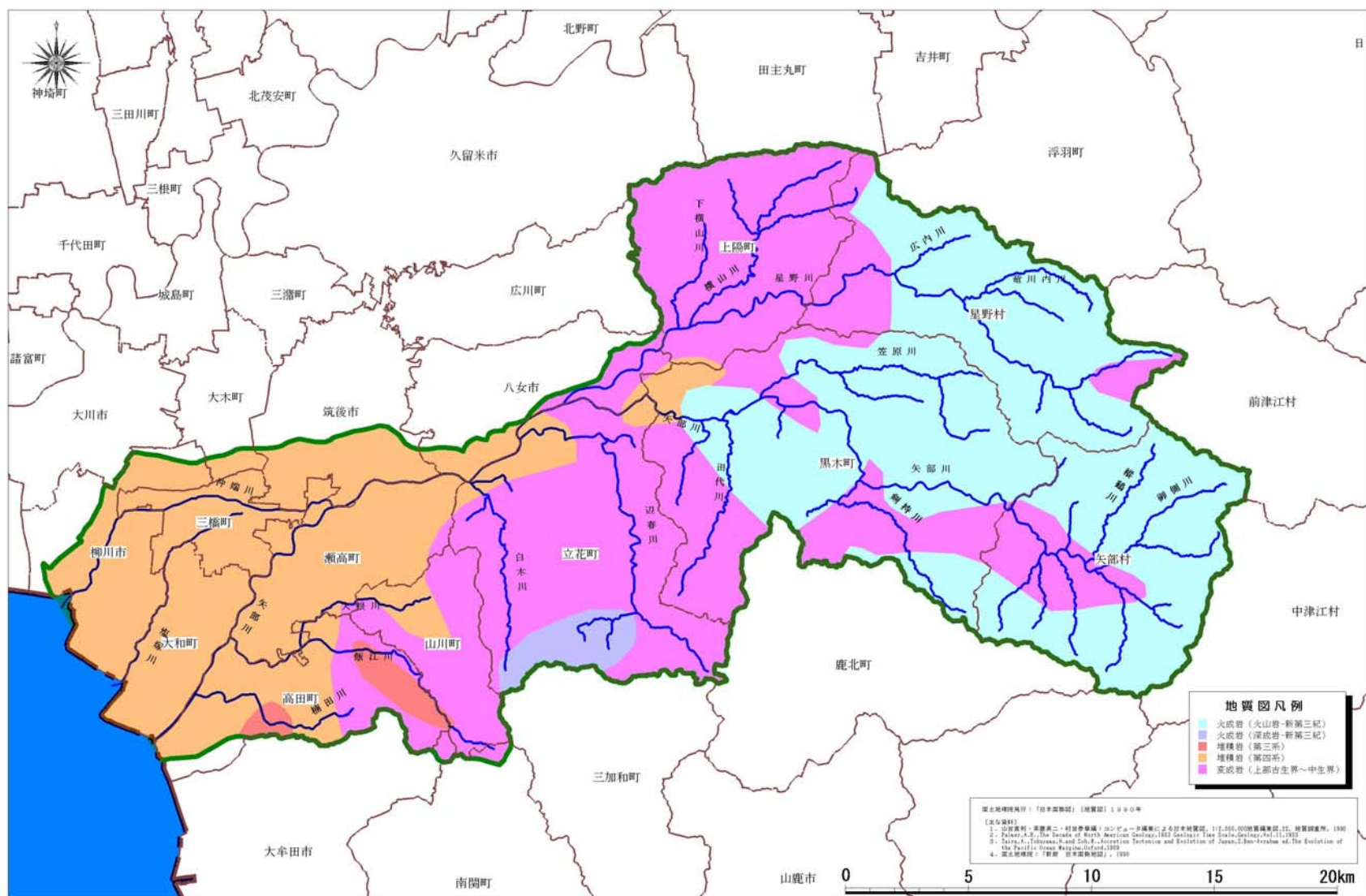


図-1.4 矢部川流域地質図

1-4 気候・気象

矢部川流域は、上流部は山地型、下流部は内陸型気候区に属しており、代表地点における年平均気温は下流部で約 16℃、上流部で約 15℃である。

月別平均降水量における 6、7 月の平均降水量は下流部で約 350mm、上流部で約 400mm となり、年平均降水量は下流部で約 1,810mm、上流部で 2,080mm であり、上流部における降水量が多い。

【データ：平成 16 年時点】



図-1.5 矢部川流域雨量観測所位置図（气象台）

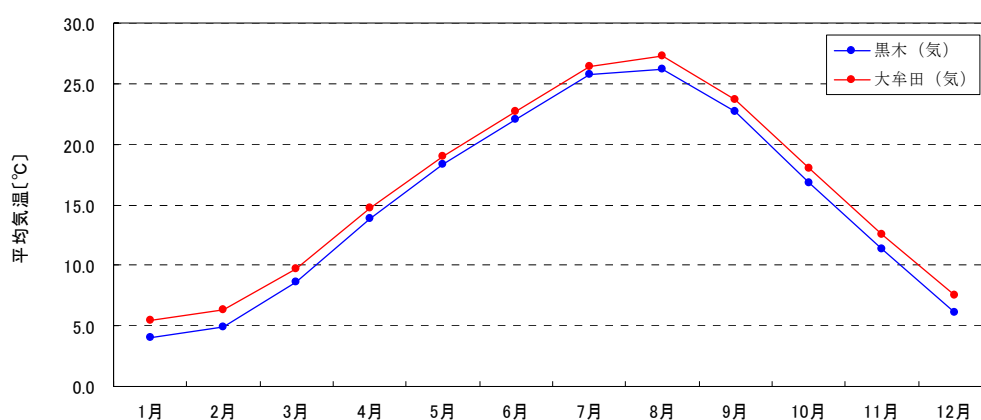


図-1.6 代表地点の月別平均気温（气象台）

【出典：气象台気温データ】

※「柳川」では気温観測を実施していないため近傍の「大牟田」を引用

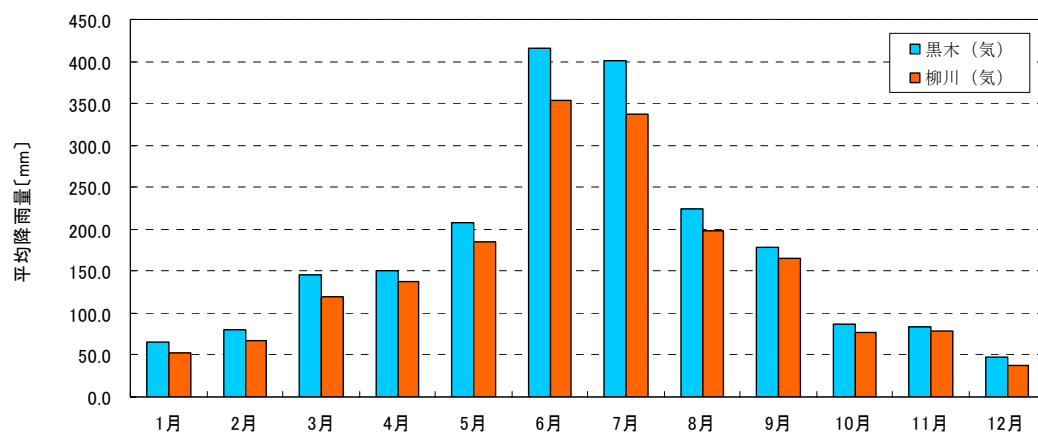


図-1.7 代表地点における月別平均降水量

【出典：気象台月別平均雨量データ】

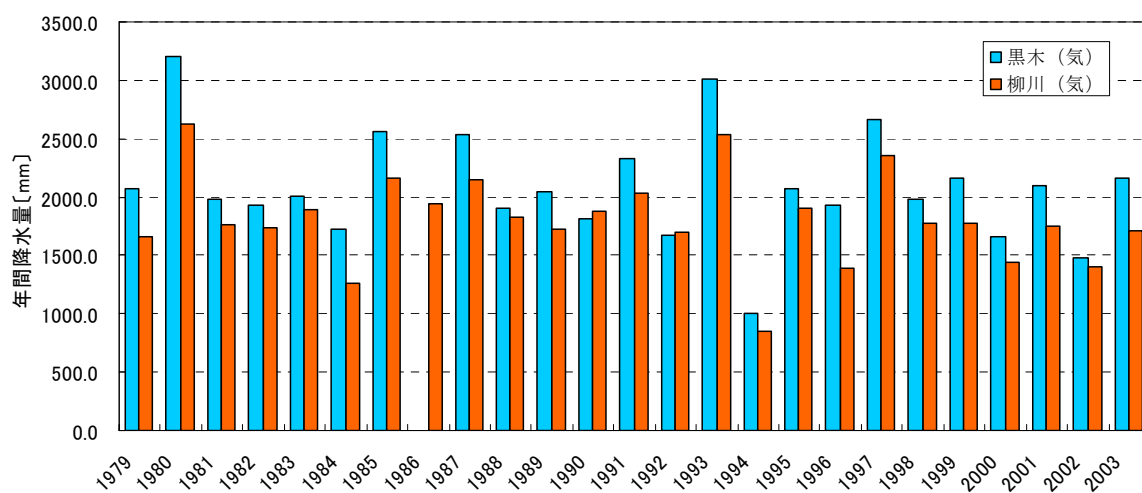


図-1.8 代表地点における年平均降水量の変遷

【出典：気象台年間雨量データ】

第2章 流域及び河川の自然環境

2-1 流域の自然環境

矢部川は、その源を三国山に発し、日向神峡谷の溪流を集め西流したのち、山間を離れ、八女市において、支川星野川を合わせる。さらに支川・辺春川、白木川等を合流し、基準地点船小屋下流で沖端川を分派し、筑後平野を蛇行しながら、途中、支川飯江川、楠田川を合わせ、有明海に注いでいる。

源流から日向神ダムに至る上流部は、日向神峡谷と呼ばれる、神々の伝説を秘めた大岩壁や白糸の滝等があり、この周辺には豊かな自然が残されており、鳥類、昆虫類も多く生息している。

また、日向神峡谷を下り黒木町・立花町を過ぎて、八女市に至る区間は、矢部川沿川に集落や果樹園が間近に迫る溪流区間であり、近くには、国の天然記念物に指定されている黒木町の黒木大フジが見られる。

日向神ダムから船小屋までの中流部は、河岸にクスノキ林や竹林が帯状に分布しており、水際にはヨシやツルヨシ群落が生息し、一部にはマコモ群落も見られる。また、河原や中洲が形成されていることから、砂礫地を好むシギ・チドリ類が生息している。河道内は、瀬淵の変化に富んでおり、瀬や淵を好むオイカワやウグイが生息し、瀬はアユの産卵場ともなっている。初夏には清流を好むゲンジボタルの成虫も出現する。

船小屋より河口までの下流部、特に瀬高堰下流は感潮区間となるため、アイアシ群落の前面には、貴重な塩生植物群落が見られる。また、水域では汽水に生息するエツ等が見られ、河口付近は、有明海特有の河口干潟を形成しており、他の地域では見られないムツゴロウ、トビハゼ等、干潟特有の魚介類が生息している。また、この河口干潟には、多くの水鳥が訪れ、サギ類や、カモメ類等の干潟や沿岸部に生息する鳥類が見られる。瀬高堰上流には、ヨシ、アイアシ、オギ等のイネ科草本の大規模な群落が見られ、ホオジロ類やオオヨシキリ等草地を好む鳥類が多く出現する。河道内は、流れの緩やかな区間が多く、流れの穏やかな場所を好むハスが生息している。

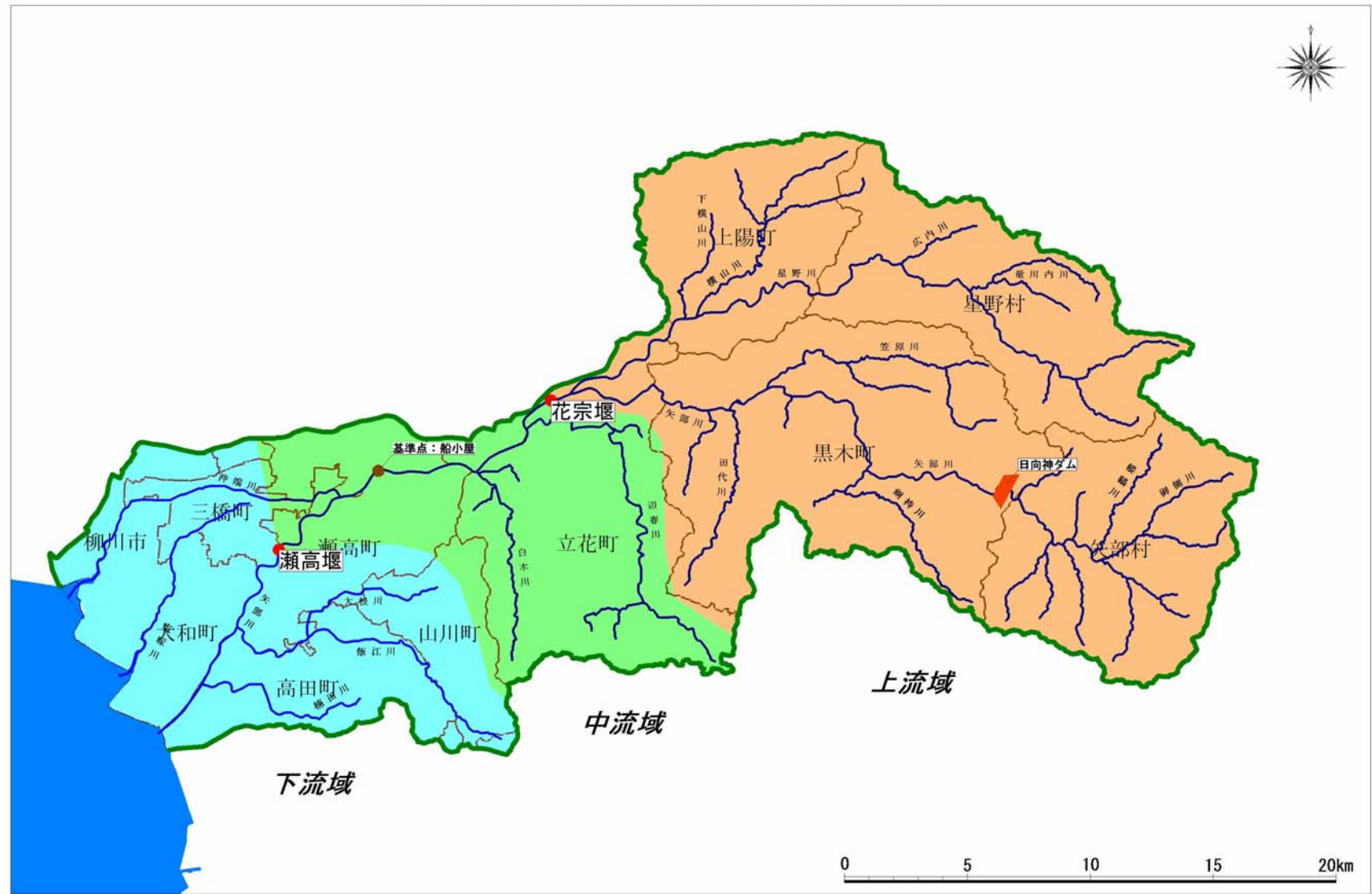


図-2.1 流域区分図

2-2 河川及びその周辺の自然環境

1) 上流部

源流から花宗堰までの上流部は、スギ・ヒノキ等植林が分布する急峻な山地となっており、川は山間部を縫うように流下する。河床は、礫・大礫で形成され、河畔林と、瀬・淵が連続する美しい溪流環境を呈し、水際にはツルヨシが繁茂し、水域には、カジカやサワガニ等が生息する。

上流域では、タカハヤ、オイカワ、ウグイ、ヨシノボリ類等の多様な魚類が見られる。大きく蛇行した瀬・淵にトビケラやカワゲラ等の底生生物が生息している。鳥類では水域にカワセミ、コガモ、マガモ、砂礫地にセグロセキレイ、水際の植物にホオジロ、カワラヒワが見られる。



ウグイ



カジカ



タカハヤ

2) 中 流 部

花宗堰から瀬高堰までの中流部は、扇状地に広がる田園地帯や点在する市街地を貫流する。河床は、礫、砂で形成され、水際にはヨシやツルヨシ群落、河岸にはクスノキ林や竹林等の河畔林が帯状に分布し、水面を覆っている。水域には瀬や淵が形成され、淵には河畔林からの落下昆虫や小魚等を餌とするオヤニラミ等が生息し、瀬はアユ等の産卵場となっている。川幅は変化に富み、広い箇所には細流やワンド等が形成され、カワナやゲンジボタル、タナゴ類等が生息するなど、水域の連続性による多様性が見られる。特に、樹齢300年を超える船小屋のクスノキ林やその周辺のゲンジボタル発生地は国の天然記念物にも指定されている。船小屋から瀬高堰までは湛水区域となっており、高水敷にはヨシ等のイネ科草本の大規模な群落が見られ、オオヨシキリ等の草地を好む鳥類が生息している。



オヤニラミ



ゲンジボタル



アユ

3) 下流部

瀬高堰から河口までの下流部は、干拓により広がった田園地帯を緩やかに蛇行しながら流下する。瀬高堰より下流は汽水域となっており、有明海特有のアリアケシラウオ等が生息する。水際にはヨシ群落が生育し、フクドやヒロハマツナ等の貴重な塩生植物が見られる。塩生植物群落も見られ、河口付近の干潟には、ムツゴロウ、ハラグクレチゴガニ等が生息し、それらを捕食するシギ類等の水鳥が訪れる。



フクド



ムツゴロウ



ヒロハマツナ

4) 矢部川の生物

①生物相の概要

河川水辺の国勢調査結果をもとに、各生物層の概要整理し、表-2.1 に示す。

表-2.1 各生物層の概要

調査項目	生物層の概要
植 物	平成 9, 10 年度の現地調査では 112 科 548 種の植物が確認されている。
魚 類	平成 7 年度の現地調査では 46 種の魚類が確認されてる。このうち純淡水魚が 22 種で約 48%、汽水・海水魚が 19 種で約 41%、回遊魚が 5 種で約 11%となっている。 エツ、カゼトゲタナゴ、アリアケシラウオ、ヤマノカミ、オヤニラミ、ムツゴロウ等の貴重な魚介類が確認されており、現地調査では確認されていないが、文献によると、スナヤツメ、ニッポンバラタナゴ、アリアケギバチ、アカザ、カマキリ等の貴重な魚類も生息していると考えられている。
底生動物	平成 11 年度の現地調査では 150 種の訂正動物が確認されている。このうち水生昆虫類 86 種で約 57%、甲殻類 25 種で約 17%、貝類 19 種で約 13%、環形動物 14 種で約 9%、扁形動物 3 種で約 2%、その他 3 種で約 2%となっている。
鳥 類	平成 8, 9 年度の現地調査では 13 目 36 科 113 種の鳥類が確認されている。渡りの区分の内訳は、留鳥が 46 種で約 41%、夏鳥が 14 種で約 12%、冬鳥が 35 種で約 31%、旅鳥が 17 種で約 15%となっている。特にミサゴ、チュウヒ、ハヤブサ、セイタカシギ、カササギ等の貴重な鳥類が飛来する。
両生類 爬虫類 哺乳類	平成 6～7 年度の現地調査では両生類 5 種、爬虫類 6 種、哺乳類 11 種が確認されている。両生類ではヌマガエル、ウシガエル、爬虫類ではシマヘビ、哺乳類ではコウベモグラ、アカネズミ、タヌキが多く見られる。
陸 上 昆虫類	平成 11 年度の現地調査では 1, 276 種（昆虫類 1, 156 種、クモ類 120 種）が確認されている。確認種のうちコウチュウ目が 402 種で約 32%、チョウ目が 250 種で約 20%、カメムシ目が 141 種で約 11%を占めており、昆虫相は西日本の一般的な河川区域と同様であるが、河畔林、ヨシ原、砂地のような環境単位のそれぞれに結びついた種群が見られる。

表-2.2 矢部川における河川水辺の国勢調査の実施状況

調査年度 調査項目	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
河川調査〔瀬・淵〕		●	●	●				●					●			
魚介類調査	●				●	●					●					●
底生動物調査					●	●				●					●	
植物調査				●				●	●				●			
鳥類調査		●	●				●	●				●				
両生類・爬虫類 ・哺乳類調査					●	●					●	●				●
陸上昆虫类等調査			●	●					●	●				●	●	

※調査項目の序列は、「河川水辺の国勢調査マニュアル」に準拠して整理している。

②特定種

学術上の重要性及び希少性の観点から、表 2-3 に示す選定基準に該当する種を特定種として選定した。表-2.3 に矢部川の特定種を示す。

表-2.3 特 定 種 選 定 基 準

区 分		所管 発行者	年度	内 容	選定対象〈 〉内略号
絶滅のおそれのある 野生動植物の種の保存 に関する法律		環境庁	1993	絶滅のおそれのある野生動 植物種を指定し、保護、譲渡、 輸出入等を規制	国内希少野生動植物種 〈絶滅〉 (対象：植物、魚類、鳥類、両 生類、爬虫類、哺乳類、昆虫 類)
文化財保護法 文化財保護条例		文化庁 都道府県 市町村	1950	学術上価値の高い動植物、地 質鉱物のうち重要なものを 天然記念物に指定	国指定天然記念物〈国天〉 県指定天然記念物〈県天〉 (国指定、都道府県指定、市 町村指定)
自然公園法		環境庁	1964	国立/国定公園の風致の重要 な構成要素になっている高山 植物その他これに類する 植物を指定	国立/国定公園特別地域内指 定植物〈公園〉
環境庁 レッドリスト	哺乳類 鳥類 魚類 無脊椎動物	環境庁	1998 1998 1999 2000	絶滅のおそれのある動植物 を、IUCN (国際自然保護 連合) が 1994 に採択した新 カテゴリーにより選定	絶滅危惧ⅠA類〈CR〉 絶滅危惧ⅠB類〈EN〉 絶滅危惧Ⅱ類〈VU〉 準絶滅危惧種〈NT〉、情報不 足〈DD〉
改訂版 レッドデータ ブック	爬虫類・両生類 植物 (Ⅰ, Ⅱ)	環境庁 (環境省)	2000 2000 2001	1997 環境庁レッドリストを 基に作成	環境庁レッドリストと同じ
第 2 回自然環境保全基礎調査 (特定植物群落調査、 動物分布調査、河川調査)		環境庁	1978	学術上重要な群落、保護を必 要とする植物群落を選定 学術上重要な種、分布域が限 定されている種の分布を調 査	特定植物群落〈重要〉 (選定対象：植物)
自然環境保全基礎調査 (すぐれた自然調査)		環境庁	1973	植物、野生動物等について希 少性、固有性、特異性という 視点で分布を調査	すぐれた自然調査対象種 〈自然〉 (選定対象：植物)
福岡県の希少野生生物 -福岡県レッドデータブック 2001-		福岡県	2001	県内の絶滅のおそれのある 野生生物をカテゴリー別に 選定	絶滅種〈絶〉 絶滅危惧〈危〉、絶滅危惧Ⅰ類 〈I〉 絶滅危惧ⅠA類〈IA〉 絶滅危惧ⅠB類〈IB〉 絶滅危惧Ⅱ類〈危Ⅱ〉 準絶滅危惧種〈準〉、天然不明 〈天不〉、情報不足〈不足〉、地 域個体群〈地域〉保全対策依 存種〈保全〉

出典：各種レッドデータブック概要より

2-3 特徴的な河川景観や文化財等

1) 矢部川の歴史的環境

矢部川の流域は「九州邪馬台国」の舞台とも言われ、歴史的な多くの史跡が残っているところでもある。

特に、八女の古墳群はその代表的なもので、その中の一つ、岩戸山古墳は、九州地方では最大級の前方後円墳といわれており、筑後風土記にある筑紫君磐の墓ともいわれている。その他、神社・仏閣も数多く分布していることが特徴の一つに挙げられる。

また、矢部川の歴史を振り返ると、藩政時代、久留米藩・柳川藩により堤防などを行ったのが本格的な治水事業の始まりと言われている。

この中で1590年頃、田尻総馬による千間土居等の築造にあたっては、現在の矢部川のシンボルともなっているクスノキや竹林が、堤防を守るため植えられた。

現在、このクスノキは約1,000本近く残っており、全国的に稀なクスノキ中心の治水防備保安林として中流域の河川高水敷をはじめとして分布している。

また、矢部川の水は、古くから灌漑用水として利用されてきた。特に久留米藩と柳川藩が矢部川を境に国割りされて以来、争いは絶え間なく続き、廻水路という矢部川独特の利水システムを生み出した。これは、自ら設けた堰の水を他藩の堰に落とさないよう廻水路、いわゆるバイパスをつくったもので、当時の激しい水争いの歴史を物語っていると言える。

矢部川が位置する筑後平野は、九州最大の平野で、久留米市・佐賀市をはじめ多くの都市が分布している。矢部川流域にも水郷で知られる柳川市、お茶で名高い八女市、そして筑後市等の街が位置する。しかし、上流の町や村では過疎化の現象により急激な人口の減少、そして高齢化となっているのも、矢部川流域の特徴の一つに挙げられる。

また、矢部川沿いの船小屋温泉は、観光地として知られ多くの人手で賑わうところである。

【出典：矢部川の歴史 水利編】

2) 観光・景勝地

矢部川流域は、豊かな自然環境を有し観光資源としても多くの人々に利用されている。上流域では筑後川県立自然公園、矢部川県立自然公園として指定されており、キャンプ地などや自然散策の場になっている。中流域では、中之島公園を中心として子供の水遊びの場や遠足・写生大会などに利用されている。下流域では国内最大の干満差を有する有明海に注ぎ、特徴的な生物等の生息域となっている。

表-2.4 矢部川流域における観光資源

番号	名 称	市町村	番号	名 称	市町村
1	柳川川下り	柳川町	31	ほとると石橋の館	上陽町
2	白秋記念館		32	ふるさとわらべ館	
3	柳川あめんぼセンター		33	ホテルの里・水車公園	
4	柳川古文書館		34	北川内公園	
5	かんぼの宿柳川		35	納又滝	
6	クレド美術館		36	春の山公園	
7	水天宮		37	サロジ池自然公園キャンプ場	
8	柳川城趾		38	滝の宮不動尊	
9	学童農園むつごろうランド		39	飛形公園	立花町
10	岩戸山古墳	八女市	40	矢部川源流公園	矢部村
11	八女白堂ギャラリーめぐり		41	杣の里溪流公園	
12	べんがら村		42	大杣公園	
13	八女福島八幡宮		43	麻生池	星野村
14	ふれあいの家		44	星の文化館	
15	ハゼ並木	筑後市	45	星野温泉	
16	石人山古墳		46	池の山キャンプ場	
17	市民の森公園		47	古陶星野焼展示館	
18	水田天満宮		48	茶の文化館	
19	紅葉園		49	田の原河川公園	
20	矢部川河川敷公園		50	千々谷河川公園	
21	船小屋鉾泉源公園		51	石割岳憩の森	
22	筑後和紙発祥の地日原上人の碑		52	清水寺三重塔落慶記念館	瀬高町
23	石造九重塔		53	清水山青年の家	
24	井原堤水辺公園		54	清水公園	
25	窓ヶ原公園		55	船小屋中の島公園	大和町
26	水田公園		56	歴史資料館	
27	黒木のフジ	黒木町			三橋町
28	くろぎグリーン				山川町
29	石橋忍月文学資料館		57	高田濃施山公園	高田町
30	山中溪谷の紅葉		58	田尻うるおい公園	
			59	隅川ふれあい公園	
			60	舞鶴ふれあい公園	

【出典：関連市町村各種パンフレット等より引用】

図-2.2 矢部川流域における観光資源位置図

3) 文化財

表-2.5 国指定の文化財（文化財・名勝・天然記念物）

番号	種 別	名 称	所 在 地	指定年月日
1	史跡	女山神籠石	瀬高町	
2	史跡	石神山古墳	高田町	
3	史跡	石人山古墳	筑後市	
4	史跡	八女古墳群	八女市	
5	名勝	清水寺本坊庭園	瀬高町	
6	名勝	戸島氏庭園	柳川市	
7	名勝	松濤園	柳川市	
8	天然記念物	黒木のフジ	黒木町	
9	天然記念物	船小屋ゲンジボタル発生地	瀬高町・筑後市	
10	天然記念物	新舟小屋のクスノキ林	瀬高町	
11	無形文化財	久留米絃	筑後市	S32
12	無形民俗文化財	幸若舞	瀬高町	
13	天然記念物	カササギ生息地	瀬高町	
14	重要美術品	武装石人残欠	八女市	
15	重要美術品	石人	八女市	
16	重要美術品	石盾	八女市	
17	重要美術品	附石人等残欠	八女市	
18	重要無形民俗文化財	八女福島の灯籠人形	八女市	
19	有形文化財	松延家住宅	立花町	
20	無形民俗文化財	風流・はんや舞	星野村	

【出典：福岡県の文化財目録及び各市町村パンフレット】

表-2.6 県指定の文化財（史跡・名勝・天然記念物）

番号	種 別	名 称	所 在 地	指定年月日
1	有形文化財	石神山古墳	高田町	S34. 3. 31
2	無形民俗文化財	宝満神社奉納楽	高田町	S51. 4. 24
3	有形民俗文化財	大賀宗白寄進大般若經	高田町	S32. 4. 23
4	史跡	新開村旧隄記碑	高田町	S30. 3. 5
5	史跡	山樞窟	筑後市	S44
6	有形文化財	水田天満宮本殿	筑後市	S36
7	有形文化財	水田の石造鳥居	筑後市	S36
8	有形文化財	光明寺の石造九重塔	筑後市	S36
9	有形文化財	坂東寺石造五重塔	筑後市	S36
10	有形文化財	熊野神社の眼鏡橋	筑後市	S47
11	有形文化財	滑石經	筑後市	S30
12	有形文化財	石造狛犬	筑後市	S36
13	有形文化財	寛元寺文書	筑後市	S50
14	無形文化財	掛川	筑後市	H8
15	有形民俗文化財	木造獅子頭	筑後市	S36
16	有形民俗文化財	木造火王水王面	筑後市	S36
17	無形民俗文化財	稚児風流	筑後市	S31
18	無形民俗文化財	千灯明	筑後市	S35
19	無形民俗文化財	熊野神社鬼の修正会	筑後市	S44
20	無形民俗文化財	久富の盆綱引き	筑後市	H8
21	有形文化財	清水寺三重塔	瀬高町	
22	有形文化財	清水寺楼門	瀬高町	
23	有形文化財	法華經千部逆修板碑	瀬高町	
24	有形文化財	貝製黒数珠	瀬高町	
25	無形文化財	筑後手すき和紙	瀬高町	
26	有形民俗文化財	大人形と大提灯	瀬高町	
27	無形民俗文化財	芳司本郷のドンキャンキャン	瀬高町	
28	史跡	金栗遺跡	瀬高町	
29	有形文化財	石馬	八女市	
30	有形文化財	武装石人頭部	八女市	
31	有形文化財	石人残欠	八女市	
32	有形文化財	石人石馬等	八女市	
33	有形文化財	滑石經	八女市	
34	有形文化財	滑石經	八女市	
35	有形文化財	瓦經	八女市	
36	無形文化財	筑後手すき和紙	八女市	
37	史跡	童男山古墳	八女市	
38	天然記念物	鈍土羅の樟	八女市	
39	天然記念物	山内のチシャノキ	八女市	
40	天然記念物	南馬場の大樟	八女市	
41	天然記念物	天福寺の菩提樹	八女市	
42	有形文化財	谷川寺木造薬師	立花町	
43	有形文化財	如来立像	立花町	
44	有形文化財	附日光菩薩像	立花町	
45	有形文化財	日光菩薩像	立花町	
46	天然記念物	円福寺のビャクシン	立花町	
47	天然記念物	タイザンボクとハクモクレンの 癒着木	立花町	
48	無形民俗文化財	風流・はんや舞	星野村	

【出典：福岡県の文化財目録及び各市町村パンフレット】

2-4 自然公園等の指定状況

筑後川流域は自然環境に恵まれた地域が数多く存在しており、表-2.7に示すように自然公園が指定されている。

表-2.7 筑後川流域自然公園の指定状況

種 別	名 称	所 在 地
県立自然公園	矢部川県立自然公園	福岡県
	筑後川県立自然公園	福岡県

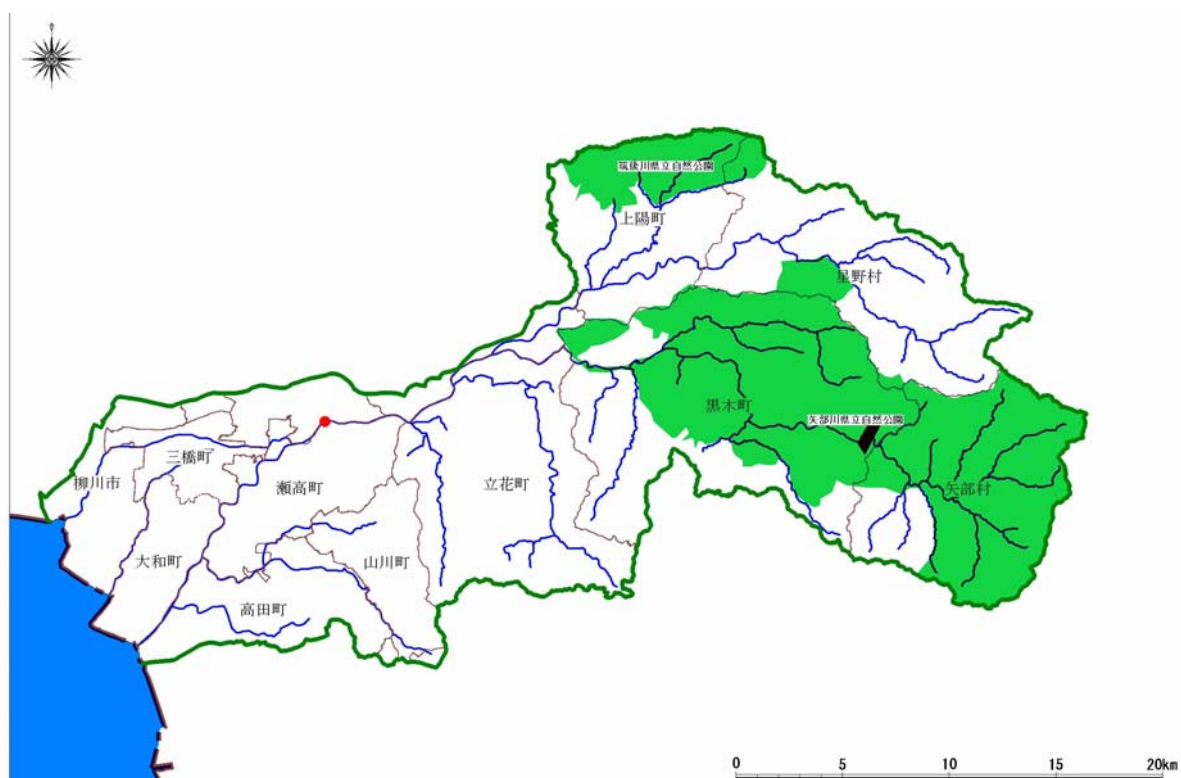


図-2.3 矢部川流域における自然公園位置図

第3章 流域の社会状況

3-1 人口

矢部川流域の関係自治体は、筑後市や柳川市をはじめ5市4町2村からなり、平成15年現在で流域域内人口は約18万人、氾濫防御区域内人口は約12万人となっている。

表-3.3 流域内人口の推移

年次区分	昭和45年 (人)	昭和50年 (人)	昭和55年 (人)	昭和60年 (人)	平成2年 (人)	平成7年 (人)	平成15年 (人)	人口密度 (人/km ²)
流域内							182,889	
想定氾濫 区域内							116,383	
福岡県	4,027,416	4,292,963	4,553,461	4,719,259	4,811,050	4,933,393	5,015,699	1,009.0

【出典：流域内人口、想定氾濫区域内人口は「H15 河川現況調査」】

表-3.4 流域関連人口の推移

市町村	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
福岡県	4,027,416	4,292,963	4,553,461	4,719,259	4,811,050	4,933,393	5,015,699	5,049,908
柳川市	45,789	45,057	45,587	44,942	43,791	43,245	41,815	74,539
八女市	38,848	38,843	39,408	40,286	39,816	39,818	39,610	38,951
筑後市	38,688	39,520	41,698	43,359	43,835	45,289	47,348	47,844
大木町	12,885	12,528	12,721	13,177	13,232	13,525	13,862	14,282
黒木町	19,367	17,941	17,705	17,267	16,616	15,691	14,685	13,615
上陽町	5,834	5,670	5,483	5,240	4,953	4,508	4,223	3,867
立花町	15,923	15,156	14,904	14,549	14,055	13,430	12,530	11,662
矢部村	3,445	3,053	2,696	2,484	2,145	1,942	1,760	1,613
星野村	5,471	5,073	4,882	4,730	4,310	4,103	3,881	3,554
瀬高町	27,642	27,155	27,219	27,519	26,633	25,768	24,916	23,762
大和町	19,667	19,151	19,283	19,178	18,699	18,134	17,343	※
三橋町	16,807	16,776	17,315	17,743	18,041	18,427	18,454	※
山川町	6,662	6,347	6,412	6,324	6,318	6,122	5,711	5,391
高田町	18,564	18,255	17,782	17,766	17,053	16,038	15,081	14,219

※平成17年3月21日をもって柳川市、大和町、三橋町が合併し、みやま市となる。

【出典：福岡県統計年鑑】

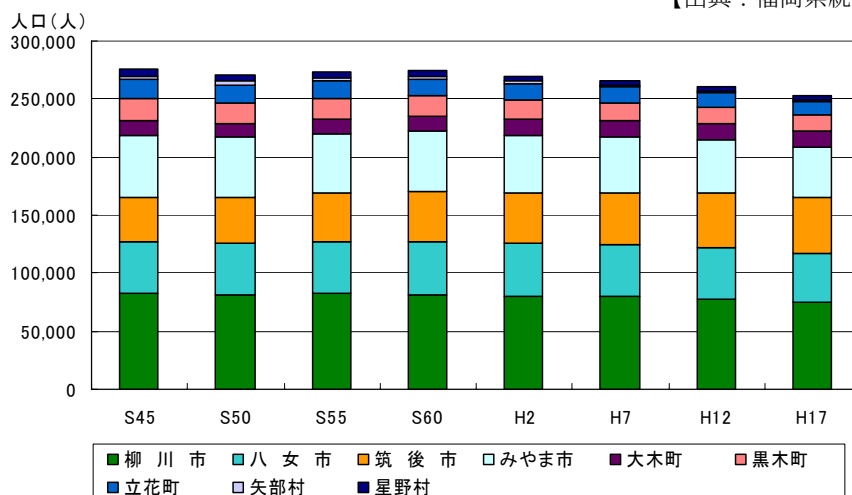


図-3.4 流域関連人口の推移 【出典：福岡県統計年鑑】

3－2 土地利用

1) 土地利用の現況

流域の土地利用は、山林が全体の約73%を占め、水田や畑・果樹園等の農地が約25%、宅地等市街地が約2%の割合となっている。

表-3.1 土 地 利 用 の 現 況

項 目	面 積 (km ²)	全面積に占める割合 (%)
流 域 面 積	639.6	100
森 林 地 域	465.6	73
耕地面積 (田・畑)	162.1	25
宅 地 そ の 他	11.9	2

【出典：平成15年河川現況調査】

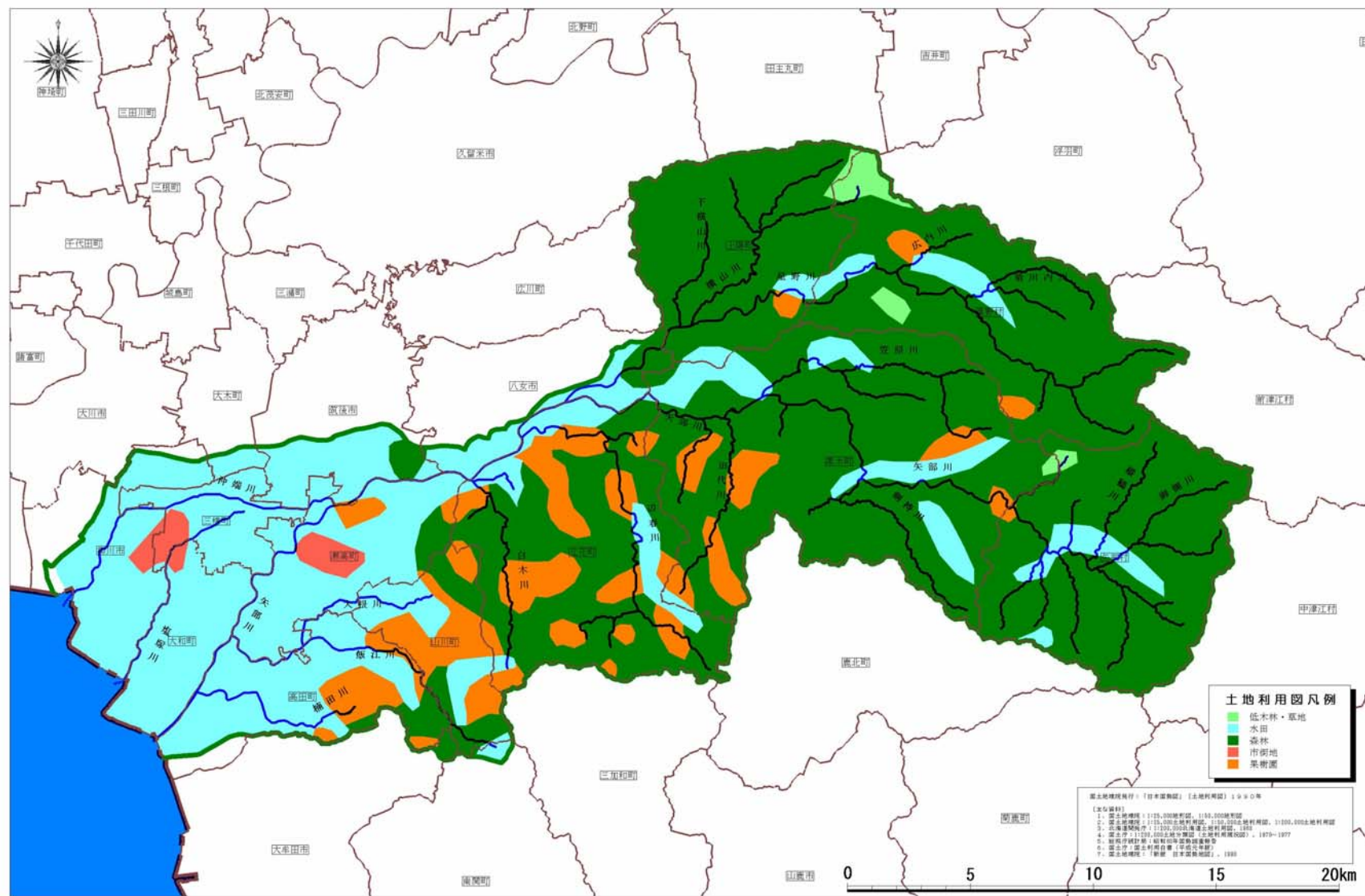


図-3.1 矢部川流域における土地利用図

表-3.2 (1) 柳川市土地利用面積の推移

単位：km²

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H16
田	2,279.9	2,247.9	2,203.9	2,118.8	2,039.8	1,961.9	1,898.8	1,874.8
畑	13.7	13.1	12.3	11.8	11.2	10.5	5.9	5.7
宅地	267.5	318.6	363.6	400.8	450.7	516.5	593.0	599.4
山林	1.3	1.3	1.2	1.2	0.9	0.9	0.1	0.0
原野	19.0	19.2	18.7	14.2	14.1	13.1	3.7	3.6
雑種地	14.0	16.2	18.5	26.5	27.8	23.3	24.5	29.7
その他	4.8	4.7	4.7	1.5	1.1	1.0	0.3	0.3

表-3.2 (2) 黒木町土地利用面積の推移

単位：km²

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H16
田	1,109.8	1,277.5	1,250.2	1,165.0	1,129.5	1,089.3	1,058.7	1,040.4
畑	1,008.1	1,546.4	1,708.1	1,718.2	1,715.5	1,662.9	1,643.1	1,649.2
宅地	146.3	186.8	198.3	211.9	221.1	226.8	229.9	234.7
山林	2,026.0	7,933.0	7,985.5	6,086.1	5,866.9	5,845.6	5,554.0	5,479.6
原野	85.0	215.7	210.7	205.7	202.4	200.2	198.8	197.9
雑種地	5.0	18.0	21.1	18.9	44.2	49.4	57.4	57.2
その他	2.0	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6

【出典：福岡県統計年鑑】

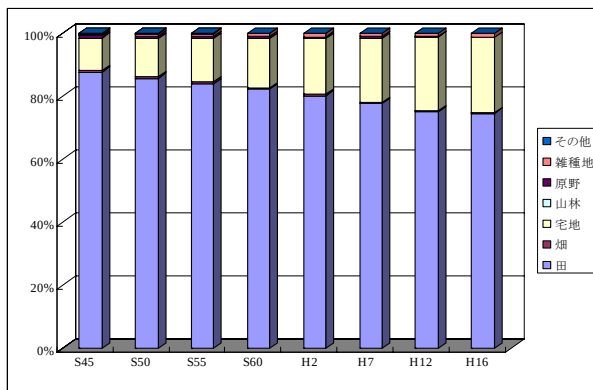


図-3.2 (1) 柳川市土地利用比率変遷図

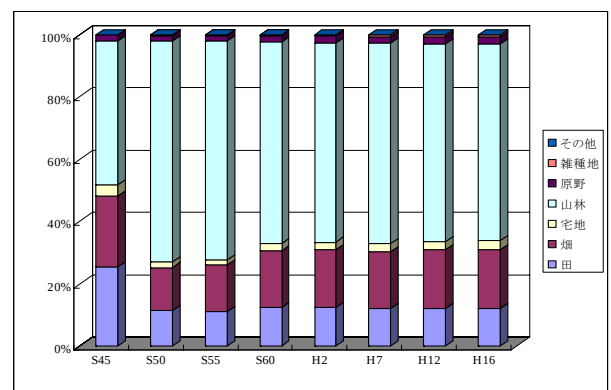


図-3.2 (2) 黒木町土地利用比率変遷図

2) 干拓の歴史

矢部川の下流域は、有明海の干拓によって開発されてきたもので、1400 年ほど前から行われてきたと言われている。

大和町では、今から 400 年ほど前の 1601 年（慶長 7 年）8 月、当時の柳川藩主田中吉政が有明海沿岸 32 k m に慶長本土居を築いてから盛んに行われるようになった。これから海に向かって 4 k m ほど先まで干拓が広がっていった。

だんだんと沖のほうへ干拓が広がると、満潮時は海水面が干拓地より高くなっていったため、柳川藩では 1673 年（寛文 13 年）に今までの土で築いた堤防の前面に石垣を積んで潮を止めるための潮土居を築いた。

さらに、1726 年（享保 11 年）幕府令を受けて、柳川藩でも藩士や藩による開発が盛んになり、急速に干拓地が広がった。藩営の干拓地として弁天開と住吉開を造成した。

【出典：大和町パンフレット】



【出典：大和町航空写真】

図-3.3 広がる干拓地（大和町）

3-3 産業・経済

流域内の総資産額は平成 15 年時点で約 2 兆 1,610 億円で、その約半分は家屋資産が占めている。

流域内の主幹産業は、農業を中心とする 1 次産業で、矢部川上流では、木材・茶・みかん・酒が、また、有明海沿岸では、ノリ養殖が盛んである。

特に、茶は八女市を主産地とする「八女茶」及び星野村の「玉露茶」は全国的に有名で、八女茶は手摘みの高級茶として、また、星野村玉露茶は全国生産量 20%を占め日本一の品質を誇っている。また、八女市は八女林業として優れた林業地帯としても知られ、その美林の産物として、しいたけ栽培も盛んである。

表-3.5 流域内資産額 (単位：億円)

家屋資産額	家財資産額	事業所資産額	農漁家資産額	合計
13,828	2,638	4,614	530	21,610

注) () 書きは合計に対する比率

【出典：平成 15 年河川現況調査】

表-3.6 流域内関連市町村の特産品

市町村名	名産・特産品		
柳川市	い草	有明のり	粕漬
八女市	八女茶	電照菊	八女手漉和紙
筑後市	赤坂人形(玩具)	赤坂あめ	花宗窯
黒木町	八女茶(華くろき‘煎茶’露くろき‘玉露’)		ぶどう(巨峰)
上陽町	茶	しいたけ	いちご
立花町	みかん	うめ	たけのこ
矢部村	茶(奥八女茶)	シャクナゲ	いちご
星野村	星野茶(玉露)	星野焼	星野民芸
瀬高町	郷土玩具「きじ車」	ナス	セロリ
大和町	のり	ハウスナス	レタス
三橋町	レタス	なす	トマト
山川町	みかん	たけのこ	キウイフルーツ
高田町	みかん	なす	いちご

【出典：財団法人 福岡県市町村振興協会『福岡県市町村要覧 2006』】

表-3.7 就 業 者 の 産 業 構 成

単位：人

項 目	矢部川流域		柳 川 市		黒 木 町	
	就業者数	割合 (%)	就業者数	割合 (%)	就業者数	割合 (%)
第1次産業	19,894	21.8	2,311	11.8	2,781	35.2
第2次産業	27,709	30.3	5,980	30.6	1,964	24.9
第3次産業	43,775	47.9	11,246	57.6	3,157	40.0

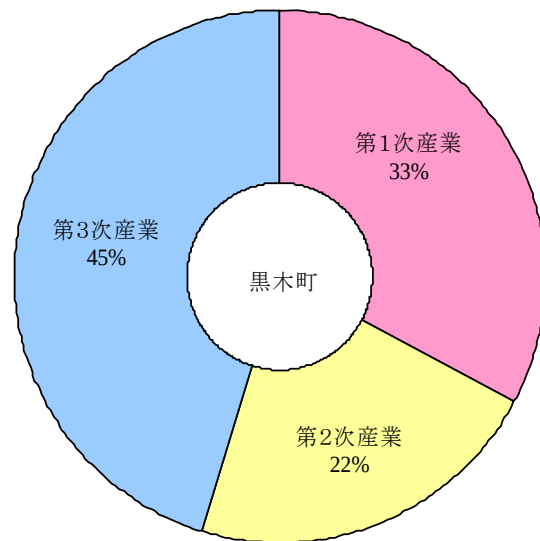
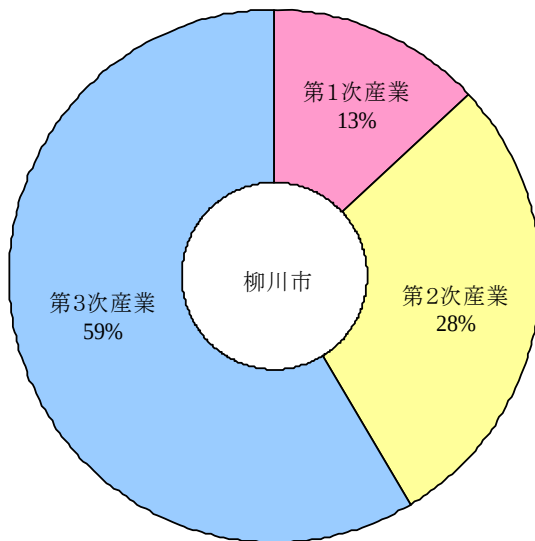


図-3.5 (1) 産 業 構 成 図 (柳 川 市) 図-3.5 (2) 産 業 構 成 図 (黒 木 町)

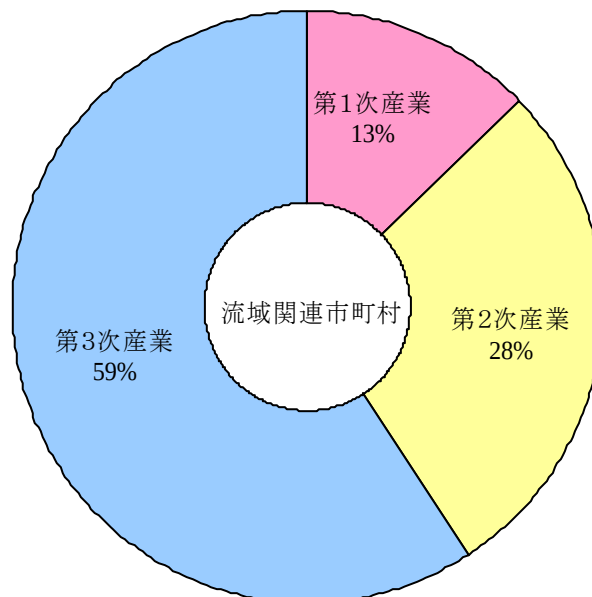


図-3.5 (3) 産 業 構 成 図 (流 域 関 連 市 町 村)

【出典：福岡県統計年鑑（2005）】

3-4 交通

矢部川流域は、福岡県の南部に位置し、九州における交通の南北線（九州自動車道、国道3号、国道209号）と福岡県、大分県、熊本県を通る東西線（国道442号）が交差していて、九州地方の人流・物流に多く利用されている。

鉄道は、北九州、福岡から熊本、鹿児島へ至るJR鹿児島本線が流域下流部を南北に縦断している。また、博多～鹿児島間を結ぶ九州新幹線も建設中である。

また、西鉄大牟田線がJR鹿児島本線と平行しながら流域を南北に縦断して福岡と久留米・大牟田を結んでいて、福岡都市圏と筑後川流域との人流に大きく貢献している。

一方道路については、JR鹿児島本線と平行して九州の大動脈である九州自動車道が流域を縦貫している。

さらに、流域内には、下流部の国道3号や209号、下流と上流を結ぶ442号を含めて5本の国道が走り、その国道から分岐して主要地方道や一般県道、市町村道が整備されており、地域の発展に重要な役割を果たしている。また、有明海沿岸道路の開通によりさらに利便性が増すものと期待されている。

图-3.6 矢部川流域交通体系图

3-5 将来構想

筑後川関連市町村の将来計画を示すと表-3.8 のとおりである。また、2006 年 11 月には黒木町、橘町、矢部村、星野村が八女市へ法定合併協議会を設置するよう申し入れており、2007 年 6 月時点に置いて合計 18 回の八女地区 1 市 2 町 2 村合併研究会が開催されている。

表-3.8 矢部川流域関連市町村における将来計画

No.	自治体名	計画名等	矢部川（水系）との関連
1	福岡県	第三次実施計画	・多自然文化ベルト構想
2	福岡県及び 筑後地域 16 市町村	矢部川流域景観テーマ協定	・矢部川流域の景観の保全、形成やその観光への活用
3	柳川市	第 1 次柳川市総合計画第 1 期 実施計画	・「水郷まち歩き」観光の振興 ・水量の確保、水質の浄化
4	八女市	第 3 次八女市総合計画	・ラブリバー事業の実施
5	筑後市	第四次筑後市総合計画	・住民による河川、クリーク、水路等の清掃 ・河川・水路などの整備推進と維持管理
6	みやま市		
7	黒木町		
8	立花町		
9	矢部村	第 4 次矢部村総合計画	・自然環境の保全、むらづくりの舞台として活用
10	星野村		

【出典：各自治体資料、建設資料】

表-3.9 矢部川流域関連市町村における市町村合併情報

平成 19 年 7 月時点

実施年月日	現市町村名	合併方式	実施後の状況	合併後市町村名	人 口	進捗状況
H17. 3. 21	柳川市・大和町・三橋町	新設合併 (対等合併)	両町消滅	柳川市	74,422	合併済
H18. 10. 1	八女市・上陽町	編入合併	一町消滅	八女市	42,704	合併済
H19. 1. 29	瀬高町・山川町・高田町	新設合併 (対等合併)	全町消滅	みやま市	43,376	合併済
H19. 夏	八女市・黒木町・立花町・矢部村・星野村	黒木町、立花町、矢部村、星野村の町村長、 議長が八女市長に 法定合併協議会の設置の申し入れ			73,185	八女地区 1市2町2村 合併研究会 開催中

※人口 みやま市：平成 19 年 6 月 末日時点
八女市：平成 19 年 7 月 1 日時点
柳川市：平成 19 年 7 月 31 日時点

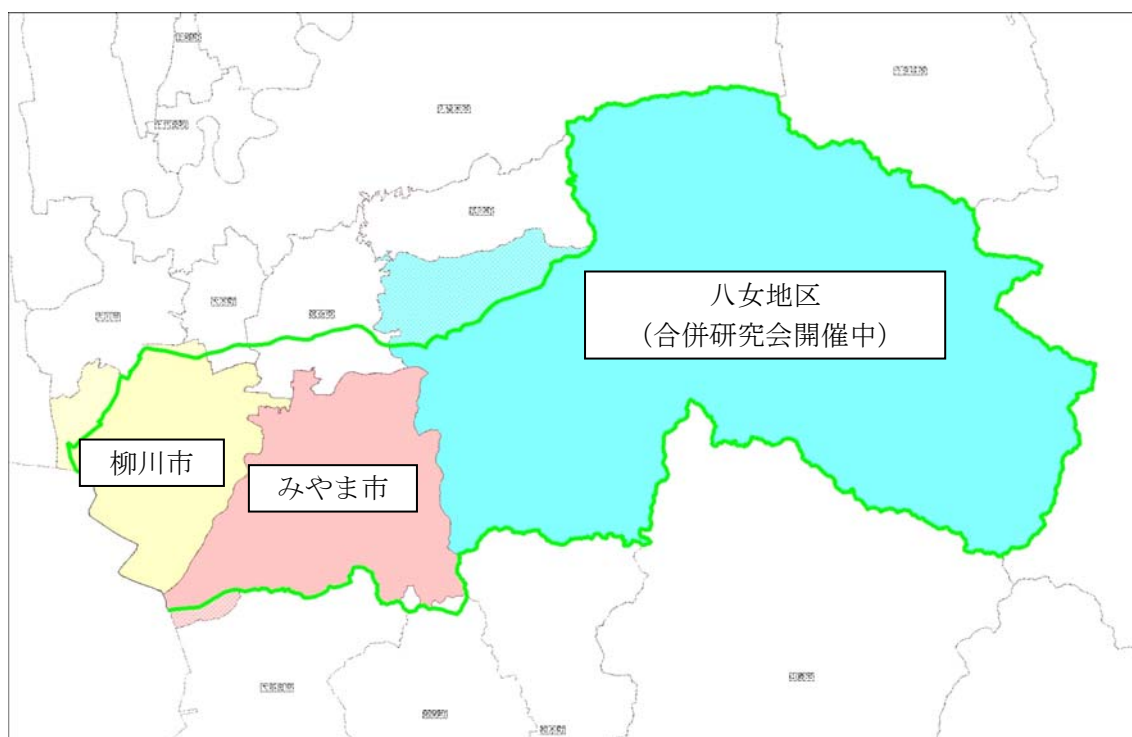


図-3.7 将来的な市町村合併の動向

第4章 水害と治水事業の沿革

4-1 既往洪水の概要

1) 矢部川の洪水の原因

矢部川流域の洪水は6月～7月上旬にかけての梅雨前線によるものが多く、大規模な洪水はほとんど梅雨期に発生している。このため、降雨は短時間に終わるものは少なく、3～6日間にわたるのが普通で、一週間以上降り続くこともある。このような長雨で流域が飽和状態にあるところに、短時間の豪雨があると大洪水となることが多い。

2) 洪水の歴史

矢部川は、川底の浅い天井川であり、かつ堤防が完備していないため、藩制期には少量の降雨によっても増水水害をもたらした。

藩制期の水害記録に矢部川のみに関する洪水記録は少なく、同一地方である筑後川の水害の記録をもとに、矢部川の水害を推定した。

近年の治水事業は昭和45年に福岡県より直轄事業として引き継ぎ、同年に作成された工事实施基本計画に沿って改修工事が進められている。

この工事实施基本計画は、昭和26年6月の大洪水を対象として定められたもので、基準地点である船小屋で、計画高水流量は毎秒 $3,500\text{m}^3/\text{s}$ となっており、そのうちの $500\text{m}^3/\text{s}$ を上流の日向神ダムでカットするよう計画されている。

表-4.1 矢部川における既往水害記録（西暦1600年～1953年（昭和28年））

[illegible][illegible]

【出典：矢部川の歴史 水利編】

3) 主要洪水の概要

① 大正 10 年洪水

6 月 17 日前代未聞の大洪水を招き、矢部川星野川両流域に亘る二十一ヶ町村は、突如暴戾なる氾濫の害を受けて、橋梁住宅の流失、堤防堰塘の決潰田畑林野の荒廃其他人畜の死傷等各地挙て数ふ可からず。」これは当時の状況を記した「水害詩（八女郡）大正 10 年」の第一章―諸言―の一節である。

県・郡・町村災害土木費（八女郡内分）	（八女郡水害誌より）
道路費 214,744 円、橋梁費 272,563 円、河川堤防費 254,773 円 雑費 5,090 円	
合 計 747,200 円	他に純県費災害土木費（橋梁架替・修繕費） 7,190 円
（当時の橋梁架設費は「現 442 号 平橋の上流に残っている橋」 10,833 円）	



図-4.1 大正 10 年洪水の様子

【出典：八女郡水害誌】

② 昭和 28 年洪水

矢部村では 2 日間の日雨量が 395mm で 4 日間（25～28 日）総雨量が 924mm にも達し、黒木 602mm、星野 691mm、羽犬塚 564mm を記録している。

こうした豪雨で河川が氾濫し堤防は決壊、橋は流失し、山地では地すべりを起こし家屋を破壊するといった状況が発生した。

八女土木管内査定額（県・市町村分）

（八女郡水害誌より）

河 川	288 ヶ所	552,827 千円、	道 路	279 ヶ所	224,015 千円
橋 梁	90 ヶ所	165,869 千円、	砂 防	1 ヶ所	484 千円
合 計	658 ヶ所	943,195 千円			



図-4.2 昭和 28 年洪水の様子

【出典：八女郡水害誌】

③ 平成2年洪水

6月下旬から九州南部にあった梅雨前線が北に移動し始め、7月2日の深夜から雷を伴って降り始めたが午前中にかけて豪雨となり、立花町全域と黒木町・矢部村の山間部に集中し、立花町の上辺春観測所では9時から10時にかけての時間雨量が78mmを記録し、24時間の最大雨量も365mmに達した。

被災市町村

大和町、高田町、瀬高町、山川町

被災総額

277億9000万円 床下浸水1,662戸 床上浸水484戸



図-4.3 平成2年洪水の様子

【出典：八女郡水害誌】

表-4.2 (1) 既 往 洪 水 の 概 要

洪水名	洪水概要	被害状況
大正 10 年 6 月洪水	5 日頃揚子江流域に発達し東シナ海に停滞した低気圧のため矢部川流域は飽和状態であった。この時、16 日に揚子江に現れた低気圧は東進するに従って発達し、北九州は猛雨の包むところとなり、矢部川は多大の被害を被った。	浸水面積：13,504ha
昭和 3 年 6 月洪水	23 日、25 日、28 日に発生した第 1、第 2、第 3 の低気圧の東進により三度の豪雨もたらされ、多大の被害が発生した。特に、揚子江流域に現れ、第 1 の低気圧と同じ経路を通った第 2 の低気圧は、勢力は弱かったが降水量が多く平地で 200mm、山地で 300mm に達した。	浸水面積：18,950ha
昭和 21 年 7 月洪水	本洪水は黒木において 8 日の雨量 315.8mm、連続雨量 361.3mm に達し、短時間に猛烈な強度の雨が矢部川全域に降り、全般にわたって漏水崩壊、溢水による多大の被害を生じさせた。	堤防欠壊、破堤箇所 左岸：山門郡、瀬高町、長田地先 右岸：山門郡、三橋町、棚町地先 浸水面積：10,845ha
昭和 28 年 6 月洪水	25 日から 29 日にわたる 4 日間、梅雨前線は九州本土を南北に移動し、しかも初期から九州の中部と北部の間約 100km の狭い地域に振動し時には停滞しつつ活動するという例年と異なった様相を呈した。このため矢部川は多大の被害を被った。	浸水戸数 床下：15,896 戸 床上：10,138 戸 死者：26 人
昭和 44 年 7 月洪水	6 月 28 日以降、低気圧が九州北部に停滞し、南方洋上から暖かい湿った空気の流入も相まって、梅雨前線の活動が活発となり、矢部川流域では強い雨が降り続き、特に 7 月 1 日払暁には豪雨はピークに達した。 このため矢部川中・下流域では、異常出水を記録し、多大の被害を被った。	公共土木施設災害査定額 本 川：21 ヶ所、200 百万円 支派川：65 ヶ所、122 百万円 一般災害額 2,542 百万円

【出典：矢部川水系工事実施基本計画（説明資料）】

表-4.2 (2) 既往洪水の概要

洪水名	洪水概要	被害状況
平成2年6・7月洪水	6月30日に九州南部にあった梅雨前線は台風6号が弱まった低気圧が九州西海上に接近するにつれ、活発化し九州中部から北部へと北上してきた。このため、7月1日夕方から雨脚が強まり、7月2日(舞鶴雨量観測所で230mm)、3日(柴庵雨量観測所で291mm)と矢部川流域に強い雨が降り、河川の増水が著しくなった。 この洪水の特徴は、飯江川・白木川を中心に降雨が短期間に集中し、水位の急上昇をもたらしたことであり、矢部川は多大の被害を被った。	浸水戸数 床上：484戸 床下：1,622戸
平成9年5月洪水	14日の低気圧の東進に伴い、南西に延びる寒冷前線がゆっくり南下、前線に向かって暖かく湿った空気が流れこみ前線の活動が活発となった。 このため、14日の朝に大雨となり、船小屋水位観測所で6.40mの最高水位を記録した。	浸水戸数 床上：28戸
平成9年8月洪水	太平洋上にあった高気圧の勢力が弱まり、九州から東へ後退したため、不安定な天気となっていた。5日に黄海にあった低気圧が東へ遠ざかるとともに寒冷前線の南下で次第に強い雨が降り出し、前線の九州付近の停滞によって、6日の明け方頃まで強い雨が断続的に降った。 このため、8月6日8時には船小屋水位観測所で6.45mの最高水位を記録した。	浸水戸数 床上：7戸 床下：7戸
平成11年6月洪水	28日梅雨前線が九州南部付近に停滞していたが、九州北部では夜になって弱い雨が降った程度であった。29日午前中に低気圧が対馬海峡を通過、これから延びる寒冷前線が午前中に九州北部を通過し、各地に雷を伴った非常に激しい雨をもたらした。 このため、6月29日14時30分には船小屋水位観測所で最高水位6.05mのを記録した。	浸水戸数 床下：6戸

【出典：高水速報】

4-2 治水事業の沿革

1) 直轄改修工事以前

矢部川の治水築堤事業については、和銅 6 年（713）筑後国初代国司となった道君首名が、矢部川の築堤工事を行って、良田を作ったという記録が残っている。

道君首名は、地域農民を動員して灌漑用溜池用の堤を築造し、開墾して耕作地を拡大した。河宮野地区で分流した複数の流れになっていたのを、支川を廃川とすることで、耕地化を図ったといわれている。

本格的に施工が行われたのは慶長年間(1600)以降であり、田中吉政の入府により治水工事が開始された。元禄 8 年(1695)に田尻総馬らの手によりその後の水害防備林となり、現在の公園となる「千間土居」が完成した。

大正 3 年から本格的に河川改修工事が開始され、矢部川第 1 期河川改修工事（福岡県）に着手し、昭和 2 年に完成した。その後、昭和 3 年の出水を契機に、昭和 4 年に矢部川第 2 期河川改修工事に着手し、昭和 14 年に完成した。また同年に船小屋左岸側に放水路が完成した。

また、昭和 21 年の出水を契機に、昭和 25 年に矢部川中小河川改修工事に着手し、昭和 48 年に完成している。その間、既往最大となる昭和 28 年の出水を契機に、昭和 31 年に日向神ダムの整備に着手、昭和 35 年に完成した。昭和 43 年には花宗川中小河川改修工事に着手している。

2) 直轄改修工事以降

その後、昭和 44 年 7 月の出水を契機に昭和 45 年に福岡県より直轄事業として引継ぎ、流下能力の向上のための築堤等の整備を実施している。その間、平成 2 年に瀬高堰が、平成 10 年には松原堰が完成した。

表-4.3(1) 矢 部 川 に お け る 治 水 事 業 の 沿 革

年 号	西暦	事 項
寛文 4年 弘化 元年 貞享 2年 宝暦 11年 明治 38年	1664 1844 1685 1761 1905	矢部川筋井堰は上流から数年～数十年間隔で両藩が交互に13ヶ所も築造している。 花宗川筋井堰はこの間に立花藩によって築造されている。 6月梅雨前線豪雨により、災害が発生する。
大正 2年 10年	1913 1921	矢部川第1期河川改修工事、10ヶ年計画作成（水田村船小屋から河口まで13km、大正3年から実施し、昭和2年竣工、事業費63万5800円） 〔現 筑後市船小屋〕 6月17日、矢部川、星野川が大洪水に見舞われ、死者17人、負傷者13人、家屋も流失、橋梁・道路は流失、決壊ヶ所が多く見られた。災害復旧工事にあたる。（明治14年に制定された災害復旧制度）
昭和 3年 4年	1928 1929	6月梅雨前線により災害が発生する。 尾島・船小屋停車場線が竣工する。〔現 筑後市、船小屋停車場線〕 田代・黒木線の道路改修工事が竣工する。〔現 黒木町、岩野・黒木線〕 矢部川第2期河川改修工事、10ヶ年計画作成（水田村船小屋から上妻村祈祷院まで工事長L=9km、事業費127万2000円 昭和14年竣工） 〔現 筑後市、船小屋停車場・水田線〕 矢部川の船小屋左岸側に放水路が完成し、その上に中ノ島橋が架設される。（RC橋 橋長L=50m） 〔現瀬高町、国道209号の矢部川の放水路の中ノ島橋〕
10年 21年 22年 23年 24年 25年 28年 35年 38年 43年 44年 46年 48年 51年 61年	1935 1946 1947 1948 1949 1950 1953 1960 1963 1968 1969 1971 1973 1976 1986	6月梅雨前線豪雨により災害が発生する。 7月梅雨前線豪雨により災害が発生する。 星野川災害対策工事（星野村、床固工 幅 W=2m、長さ L=31.8m、事業費 16万1000円）に着工、竣工する。 横山川災害対策工事（横山村、堰堤工 高さ H=3.8m、堰堤長 L=28.8m 事業費 20万1000円）に着工する。「23年度完成」 横山川災害対策工事（横山村、堰堤工 高さ H=7.2m、堰堤長 L=36m 事業費 142万9900円）に着工する。「24年度完成」 横山川災害対策工事（横山村、本堤翼工 護岸工 L=9m 事業費 29万9300円）に着工、竣工する。 矢部川中小河川改修工事（立花町白木川吐き口より工事長 L=33,000m、事業費 11億3000万円）に着工する。「48年度完成」 6月26日九州地方を襲った梅雨前線豪雨より、河川は氾濫し大洪水となり甚大な被害を被り、災害復旧にあたる被災の状況は、死者29人、重・軽傷者209人、家屋全壊・流失154戸、家屋半壊・床上浸水2,557戸、床下浸水9,336戸、非住宅被害933戸、罹災者総数63,042人。（八女地方事務所集計） 矢部川 河川災害助成事業（工事長 L=14,963m 事業費 9億7600万円）に着工する。「35年完成」 日向神ダムが完成する。「3月完成」 38年災 梅雨前線豪雨による災害が発生する。 花宗川中小河川改修工事（筑後市、工事長 L=7,350m 事業費 82億2500万円）に着工する。 山ノ井川災害助成工事（筑後市、総工事長 L=3,450m 河川幅 W=11～25m 総事業費 4億7200万円）に着工し、47年の大雨で上流側堤防が決壊したため関連工事として、工事長 L=590mを工期を延長し施工する。「50年完成」 矢部川河川改修（広域基幹）工事（八女市・立花町、築堤・護岸・橋梁・井堰工 工事長 L=6,700m）に着工する。 矢部川中小河川改修工事広瀬堰（筑後市・瀬高町、事業費6億7,700万円）に着工する。 48年災 6号台風、梅雨前線豪雨により災害発生する。 51年災 梅雨前線、17号台風に伴う豪雨による災害発生する。 山の井川 河川局部改良工事（八女市、築堤・護岸・橋梁・井堰工、工事長 L=1,300m 事業費 6億6000万円）に着工する。「11年度完成」

表-4.3(2) 矢 部 川 に お け る 治 水 事 業 の 沿 革

年 号	西 暦	事 項
平成 2 年	1990	7月2日梅雨前線豪雨により、八女土木管内、特に立花町では時間雨量が79mmを記録し、河川は氾濫し松尾地区では地すべりが発生し甚大な被害を被った。 辺春川 河川災害助成工事（立花町、工事長 L=10,890m、事業費 96億2000万円）に着工する。 白木川 河川災害助成工事（立花町、工事長 L=9,510m、事業費 77億3000万円）に着工する。
3 年	1991	辺春川 河川改修（広域基幹）工事（立花町、築堤・護岸・橋梁・井堰工 工事長 L=1,730m）に着工す 9月14日台風17号、27日19号と北部九州を連続して直撃し、家屋や農産物、特に山林立木に甚大な被害を受ける。
6 年	1994	笠原川 地方特定河川環境整備工事（黒木町、築堤・修景工 工事長 L=260m、事業費 1億6000万円）に着工する。「8年度完成」 山の井川 郷土の水辺整備工事（筑後市、築堤・護岸・修景工 工事長 L=500m、事業費 4億4000万円）に着工する。「12年度完成」 星野川 ふれあい護岸公園（上陽町、北川内公園下の河川右岸流域 L=527mの河川敷）が竣工する。
8 年	1996	筑後広域公園事業（筑後市、瀬高町）が認可される。 矢部川の船小屋周辺に、面積194.7ha（管内121.7ha） 事業費100億円 「18年完成（16年一部開園）予定」
11 年	1999	筑後広域公園「起工・記念植樹」式を柳川土木・八女土木と筑後市・瀬高町の実行委員会により矢部川の中の島公園で実施する。

【出典：矢部川水系工事実施基本計画 説明資料】

第5章 水利用の現状

5-1 水利用の変遷と現状

河川水の利用については、そのほとんどが農業用水に利用され、約 13,000ha の農地を潤している。都市用水や工業用水の利用はわずかであり、発電用水については、洗玉・木屋・新矢部川・大湍の4ヶ所の発電所により総最大出力約 15,000kW の電力が供給されている。

船小屋地点から下流の既得水利としては、農業用水として、5.066m³/s の許可水利および約 4,700ha の慣行水利、漁業雑用水として3件の許可水利がある。

表-5.1 矢部川水系における水利権一覧表

水利使用目的		件数	水利権量計 (m ³ /s)	かんがい面積 (ha)	備 考
農業用水	許可	11	58.3450	8,713.79	
	慣行	34	24.6830	4,430.36	
	合計	45	83.0280	13,144.15	
工業用水		7	0.1340	—	
発電用水		4	21.1700	—	発電最大出力 15,340kW
水道用水		1	0.0094	—	
その他		4	0.1670	—	
合 計		61	104.5084		

【出典：九州地方整備局資料】

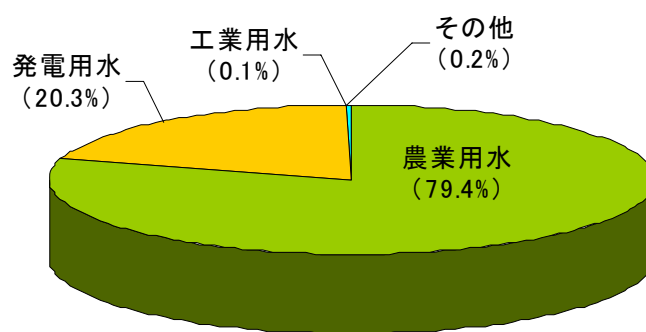


図-5.1 矢部川水系の水利用の割合

※上流の廻水路で迂回する分の水利権は除く

筑後平野における農業用水の利用は、天井川である特性を活かし、筑後川支川の花宗川や矢部川派川の沖端川等を経由してクリーク網へと補水されている。

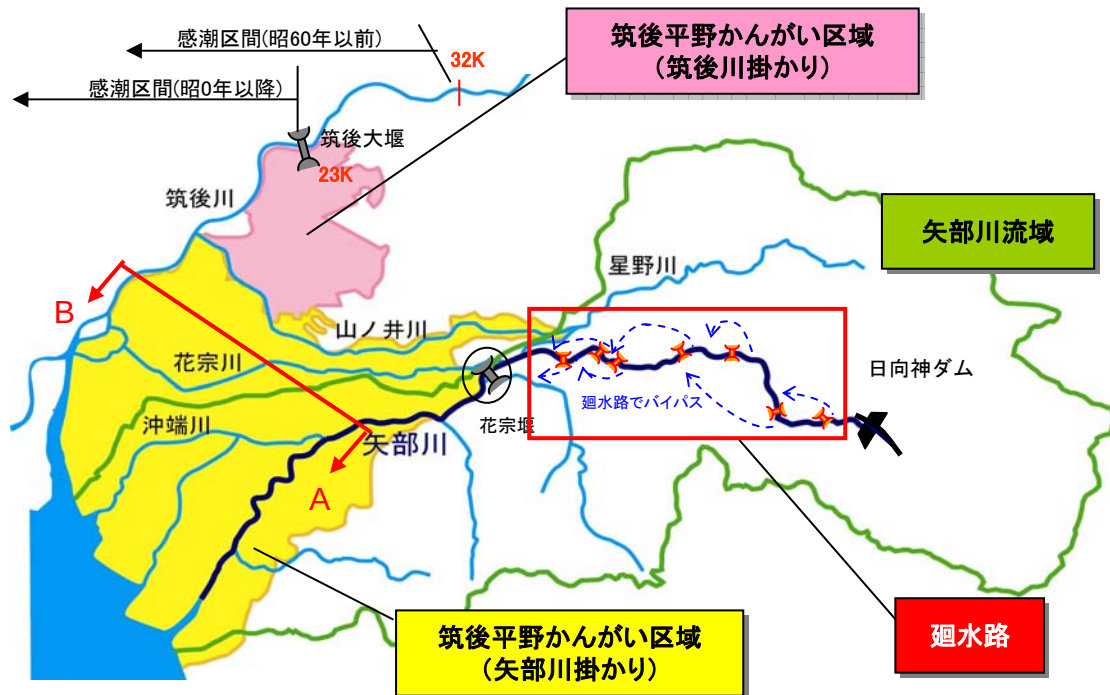


図-5.2 筑後平野のかんがい区域

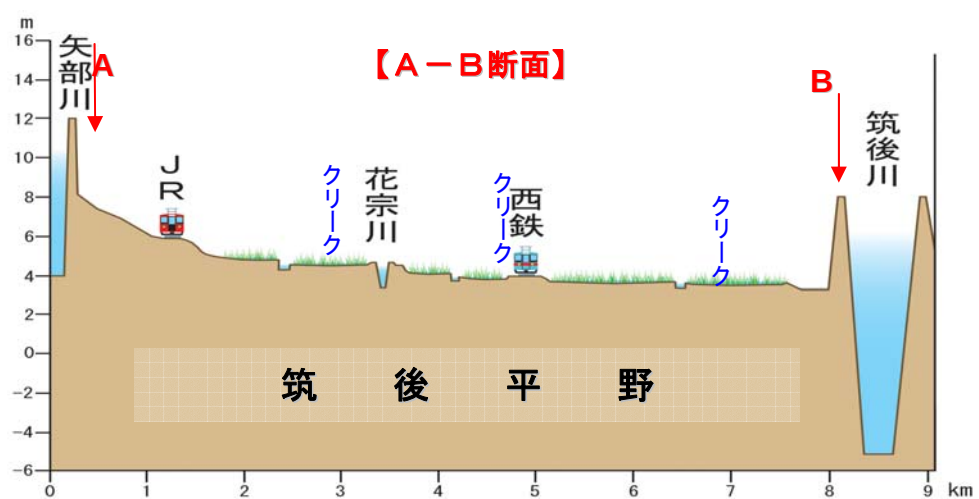


図-5.3 筑後平野の横断模式図

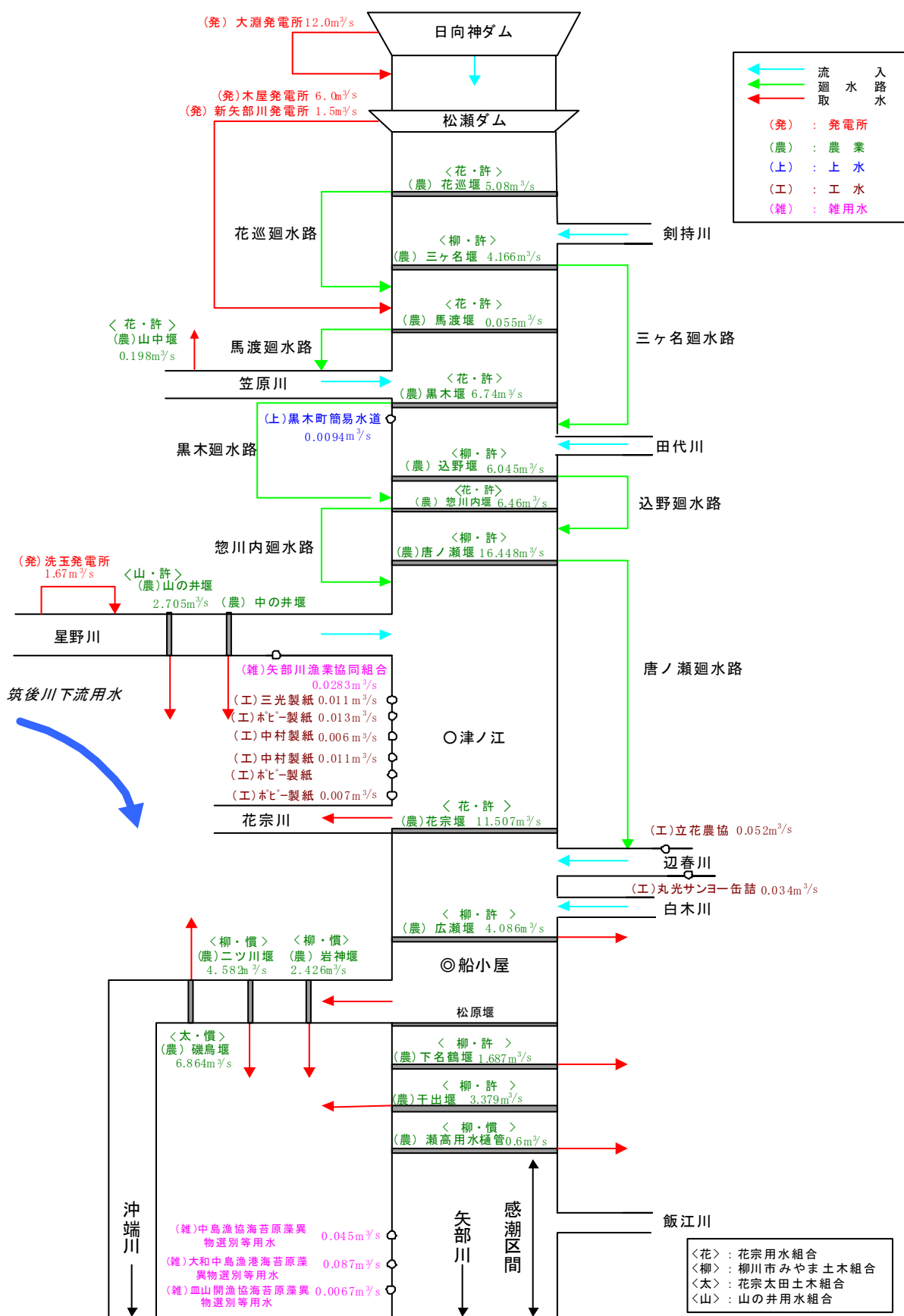


図-5.4 矢部川水系の主な水利利用の現況模式図

矢部川の水利用における特徴は、廻水路やクリークといった独特の複雑で高度な水利慣行が、今なお維持されていることである。上流部に位置する「廻水路」は、藩政時代、矢部川をはさんで久留米藩・柳川藩がそれぞれ自ら設けた堰の水を、他藩に落とさないようバイパスを設けたもので、当時の激しい水争いの歴史を物語っている。

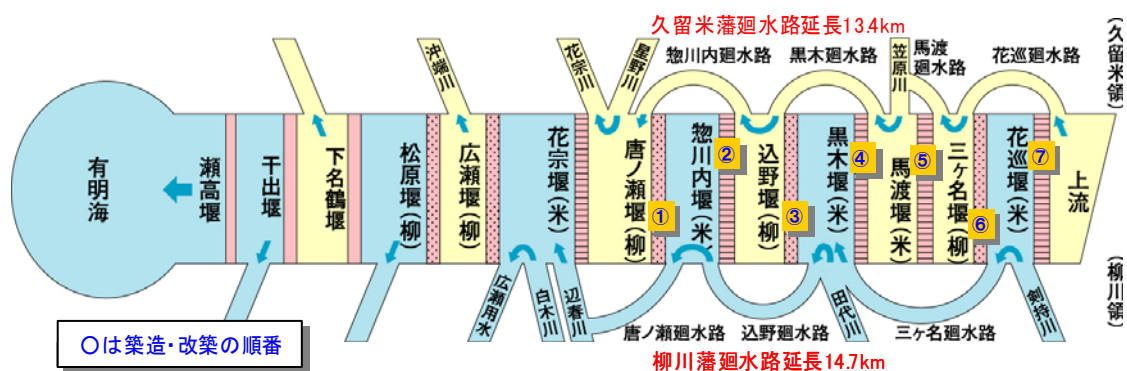


図-5.4 矢部川筋井堰及び廻水路模式図

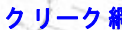
【出典：矢部川の歴史 水利編 加筆】



写真-5.1 廻水路の状況（黒木廻水路）

はるみず[®]

クリーク地帯



○: 樋管
□: 堰たい
■: 樋管 + 堰たい



還元



5-2 渇水被害と渇水対応の現状

近年における渇水被害としては平成6年が挙げられるが、平成6年渇水時の状況は以下のとおりであり、大きな被害には至らなかった。

○平成6年渇水時の状況

北部九州地域の平成6年の梅雨明けは、平年より約18日早い7月1日であり、雨量観測所黒木の期間中の降雨量は、206mmと少なく、7月以降9月までも晴天猛暑が続き3ヶ月の総降雨量は214mmと平年値の約25%と少なく、大渇水となったものである。

渇水の対応として、渇水調整協議会を開催し、日向神ダムからの放流等の対策を行っている。

日向神ダムでは7月はじめから制限水位以下の農業用水の放流を行っていたが、7月23日には農業用水の7,300千 m^3 を使い果たしている。その後、発電の死水容量の放流を行ったが、8月1日には死水容量1,500千 m^3 を使い果たしている。その後、4月25日から月5日まで1.2 m^3/s 程度自流を放流するなどの対応により、渇水を乗り切っている。農水の被害状況としては、以下のとおりとなっている。

花宗用水組合（花宗川上流沿川の農地用水管理）

花宗川筋の全域において、7月19日から9月30日まで配水制限を行った。流量の配分施設の支配面積によって調整した。被害は特になし。

柳川市外3ヵ町土木組合（現柳川市みやま土木組合）

（沖端川沿川及び矢部川左岸の農地用水管理）

7月7日から10月15日まで各堰で毎日水位を測定し、地区の状況に応じて随時調整した。被害は柳川市両開（大浜町、有明町、吉富町）および橋本町一帯において、収穫に1割程度の減少が見られた。

花宗太田用水組合（花宗川下流沿川の農地用水管理）

矢部川からの取水量がないため、規則的な取水制限はできなかった。そのため、上流優先で取水が行われた。柳川市の昭代地域および大川新田の一部で黒乾、白乾状態が見られたが、その後の降雨で枯死までいわず、収穫に1割程度の影響が見られた。

渇水時には、互譲の精神による水利用調整やクリークの高度利用により、大きな被害は回避されているものの、平成6年渇水の翌年には、稚アユの遡上量に減少が見られたことから、稚アユ放流量の増量対策が行われるなど、必ずしも河川環境上望ましい流量が確保できていたとは言えない。



表-5.2 近年の日向神ダム緊急放流の実施事例

実施時期	目的	実施期間	補給量
平成14年6月～平成14年9月22日	農水補給	92日間	17,800 千m ³

表-5.3 渇水年の日向神ダム死水放流状況

年度	月日	日数	放流量(m ³)	期間中平均水位	月雨量(mm)
S 39	9/23～25	3	546,000	274.67	81
S 42	9/4～30	27	2,810,000	267.57	9
	10/1～17	17	1,080,000	267.57	101
S 43	6/2～29	27	2,850,000	269.88	93
S 44	9/19～30	11	2,120,000	269.86	148
	10/1～12	11	1,200,000	269.64	49
S 52	9/18～30	12	2,892,000	268.49	113
S 53	9/5～10/10	35	3,156,192	268.50	49
S 57	6/28～7/8	13	478,000	273.65	91
H 2	9/2～19	18	4,787,000	268.18	229
H 6	7/23～31	8	2,877,900	270.69	91
	8/1～30	30	29,255,000	269.08	53
	9/1～21	21	2,452,022	266.15	164

○渇水調整協議会

矢部川には平成6年渇水まで渇水調整協議会が設立されていなかったこと、ダムの堆砂容量はもともと利水目的には入っておらず、この利用にあたっては河川管理者の判断が必要であることなどから、渇水時における関係利水者間の水利使用の調整を円滑に行い、合理的な水利使用の推進を図ることを目的として、平成6年8月23日に渇水調整協議会が設立された。

渇水調整協議会委員は下表に示すとおりである。

表-5.4 矢部川水系渇水調整協議会委員名簿

関係行政機関	委 員
九州地方整備局	筑後川工事事務所長 筑後川工事事務所副所長
福岡県	柳川土木事務所長 八女土木事務所長 大牟田土木事務所長 日向神ダム管理出張所長 筑後農林事務所長 有明海研究所長 内水面研究所長
矢部村 黒木町 星野村 上陽町 立花町 山川町 瀬高町 高田町 八女市 筑後市 三橋町 大和町 柳川市 大木町 大川市	村長 町長 村長 町長 町長 町長 町長 町長 市長 市長 町長 町長 市長 町長 市長

【出典：平成6年 第1回矢部川水系渇水調整協議会】

渇水調整協議会は、定例会を毎年 1 回、原則として 5 月（田植え時期前）に開催し、
 その他会長が必要と認めたとき、若しくは委員の要請があった場合に開催される。

渇水調整協議会の開催状況を以下に示す。

表-5.5 矢部川水系渇水調整協議会の開催状況

年 度	開催日	会 議	決定内容
平成 6 年度	8/23	設立総会、第 1 回協議会	・かんがい向けに死水容量 80 万 m ³ を放流決定
平成 10 年度	9/21	第 2 回協議会	・かんがい向けに死水容量 1, 500 千 m ³ を放流決定
平成 14 年度	8/27	第 1 回幹事会	・情報交換
	9/2	第 2 回協議会	・節水調整を行い、かんがい向けに有効貯水容量を放流決定
	9/5	第 2 回幹事会	・情報交換
	9/9	第 3 回協議会、第 3 回幹事会	・節水調整を行い、かんがい向けに有効貯水容量を放流継続することを決定
	9/18	第 4 回幹事会	・節水調整を行い、有効貯水容量が 0 になるまで放流する。 ・貯水量が 0 になった以降は流入量＝放流量とする。
	10/11	第 5 回幹事会	・渇水調整終了
平成 16 年度	6/24	第 1 回幹事会	・節水調整を行い、かんがい向けに有効貯水容量を放流決定
平成 17 年度	6/13	第 1 回幹事会	・節水調整を行い、かんがい向けに有効貯水容量を放流決定
	6/21	第 2 回委員会	・節水調整を行い、かんがい向けに有効貯水容量を放流継続することを決定 ・貯水量 0 になった場合は死水容量が活用できるよう福岡県が調整を図る。
	7/5	第 2 回幹事会	・渇水調整終了
	9/2	第 3 回幹事会	・節水調整を行い、かんがい向けに有効貯水容量を放流決定

※決定事項のなかった定例会は記載していない。

5-3 水利用に係わる今後の方向性

矢部川水系では、上水道用水、工業用水、発電用水、農業用水、その他雑用水が取水されている。用水毎の水需要の動向は以下のとおりである。

○上水道用水

矢部川での上水道用水は、黒木町の簡易水道 1 件、 $0.0094\text{m}^3/\text{s}$ が取水されている。福岡県資料「水資源対策調査特別委員会資料 福岡県における水事情について 平成 18 年 10 月」によると、今後、筑後地域での上水道用水の需要は増加傾向と予測されている。

○工業用水

矢部川での工業用水は、7 件、 $0.134\text{m}^3/\text{s}$ が取水されている。福岡県資料「水資源対策調査特別委員会資料 福岡県における水事情について 平成 18 年 10 月」によると、今後、筑後地域での工業用水の需要は増加傾向と予測されている。

○発電用水

矢部川での発電用水は、4 件、 $21.17\text{m}^3/\text{s}$ が取水されている。日向神ダム建設後、出力規模、使用水量ともほとんど変化していない。また、今後新たな発電所建設等も予定されていないことから、矢部川における発電用水の需要の大幅な増加はないものと考えられる。

○農業用水

矢部川での農業用水は、許可水利 11 件、最大取水量合計 $58.345\text{m}^3/\text{s}$ が取水されている。福岡県資料「水資源対策調査特別委員会資料 福岡県における水事情について 平成 18 年 10 月」によると、今後、筑後地域での農業用水の需要は減少傾向と予測されている。

第6章 河川状況と水質

6-1 河川流況

矢部川の主要地点の船小屋における昭和53年から平成17年までの過去28年間の平均低水流量は4.66m³/s、平均渇水流量は2.54m³/s、10年に1回程度の規模の渇水流量は1.10m³/sとなっている。

表-6.1 船小屋地点流況表（昭和53年～平成17年）

No.	年	豊水 (m ³ /s)	平水 (m ³ /s)	低水 (m ³ /s)	渇水 (m ³ /s)	最小 (m ³ /s)	年平均 (m ³ /s)
1	昭和53年	① 7.25	4.90	3.28	1.85	1.11	① 6.88
2	昭和54年	12.29	7.62	5.31	2.26	② 0.79	21.41
3	昭和55年	28.18	12.48	7.47	4.02	1.37	42.10
4	昭和56年	19.38	12.98	6.36	3.90	3.43	23.80
5	昭和57年	12.11	8.08	5.17	2.49	1.69	22.68
6	昭和58年	21.48	10.98	6.65	4.31	3.08	23.22
7	昭和59年	11.59	6.35	4.70	3.10	2.31	16.20
8	昭和60年	18.15	8.80	5.48	3.08	2.13	27.50
9	昭和61年	13.58	6.72	4.44	2.71	1.56	24.82
10	昭和62年	21.90	11.96	7.54	4.41	2.78	29.12
11	昭和63年	15.96	7.08	4.04	2.27	1.52	18.52
12	平成元年	19.68	9.35	4.37	2.43	1.76	18.80
13	平成2年	15.72	7.17	3.91	2.46	2.01	19.50
14	平成3年	24.92	7.58	4.44	2.36	1.97	28.22
15	平成4年	15.97	6.42	3.64	2.20	1.95	13.19
16	平成5年	31.05	11.32	5.63	2.93	1.78	43.47
17	平成6年	② 8.24	③ 4.80	① 1.96	① 0.71	① 0.51	② 6.97
18	平成7年	11.18	② 4.79	② 2.62	② 1.01	③ 0.83	20.68
19	平成8年	③ 10.17	6.09	4.47	2.14	1.46	18.35
20	平成9年	19.67	10.00	6.32	3.82	3.31	35.01
21	平成10年	23.53	12.24	3.92	2.50	1.17	22.44
22	平成11年	12.60	① 4.66	③ 2.83	③ 1.10	0.84	22.59
23	平成12年	12.04	6.87	4.58	1.95	1.43	13.93
24	平成13年	11.81	6.57	4.40	1.79	1.29	21.63
25	平成14年	12.69	6.26	3.83	2.42	2.15	③ 13.00
26	平成15年	19.04	8.73	5.13	2.91	1.96	22.24
27	平成16年	18.35	7.55	4.81	2.17	1.40	20.73
28	平成17年	11.10	6.17	3.24	1.75	1.66	13.97
近年10ヵ年 (H8-H17)	最大	23.53	12.24	6.32	3.82	3.31	35.01
	最小	10.17	4.66	2.83	1.10	0.84	13.00
	平均	15.10	7.51	4.35	2.26	1.67	20.39
全資料 (S53-H17)	最大	31.05	12.98	7.54	4.41	3.43	43.47
	最小	7.25	4.66	1.96	0.71	0.51	6.88
	平均	16.42	8.02	4.66	2.54	1.76	21.82
1/10	3位/28年	10.17	4.80	2.83	1.10	0.83	13.00
	2位/28年	8.24	4.79	2.62	1.01	0.79	6.97

6-2 河川水質

矢部川水系における水質環境基準の類型指定は、表-6.2、図-6.1 に示すとおりである。矢部川本川の水環境基準点である浦島橋、船小屋、上矢部川橋における水質を、BOD75%値で見ると、近年は概ね環境基準を満足している。また、日向神ダムについても、COD75%値で見ると、近年は概ね環境基準を満足している。

表-6.2 矢部川における環境基準類型状況

水域の範囲	類型値	達成期間	環境基準点	指定年月日	摘要
矢部川	瀬高堰上流	A	船小屋、上矢部川橋	平成 18 年 3 月 31 日見直し（昭和 47 年 4 月 20 日）	福岡県
	瀬高堰下流	B	浦島橋		
楠田川		B	三開堰		
飯江川	高田堰上流	A	古賀橋		
	高田堰下流	C	丁字橋		
沖端川	磯島堰上流	A	磯島堰		
	磯島堰下流	C	三明橋		
塩塚川		B	晴天大橋		
白木川		A	山下橋		
辺春川		A	中通橋		
星野川		A	星野川橋		
日向神ダム	湖沼 A	イ	ダムサイト		

河川類型値：A=BOD濃度 2mg/l 以下 B=BOD濃度 3mg/l 以下 C=BOD濃度 5mg/l 以下

湖沼類型値：A=COD濃度 3mg/l 以下 B=COD濃度 5mg/l 以下 C=COD濃度 8mg/l 以下

達成期間：イ=直ちに達成 ロ=5 年以内に可及的すみやかに達成 ハ=5 年を超える期間で可及的速やかに達成

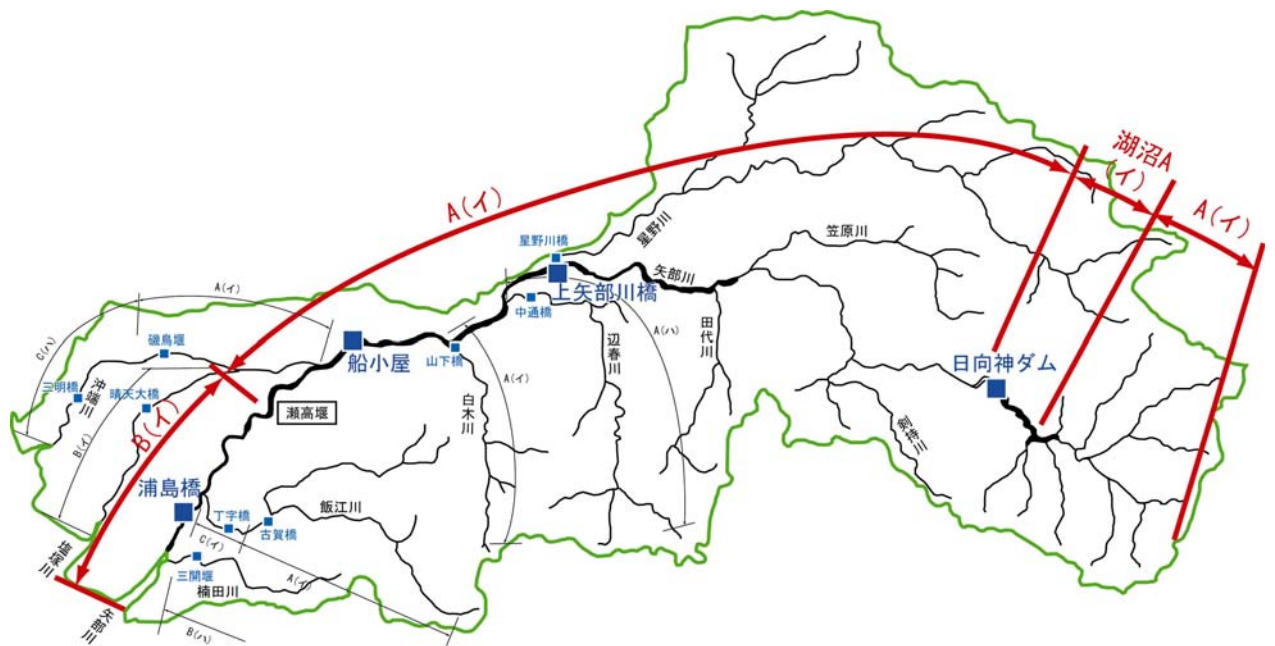
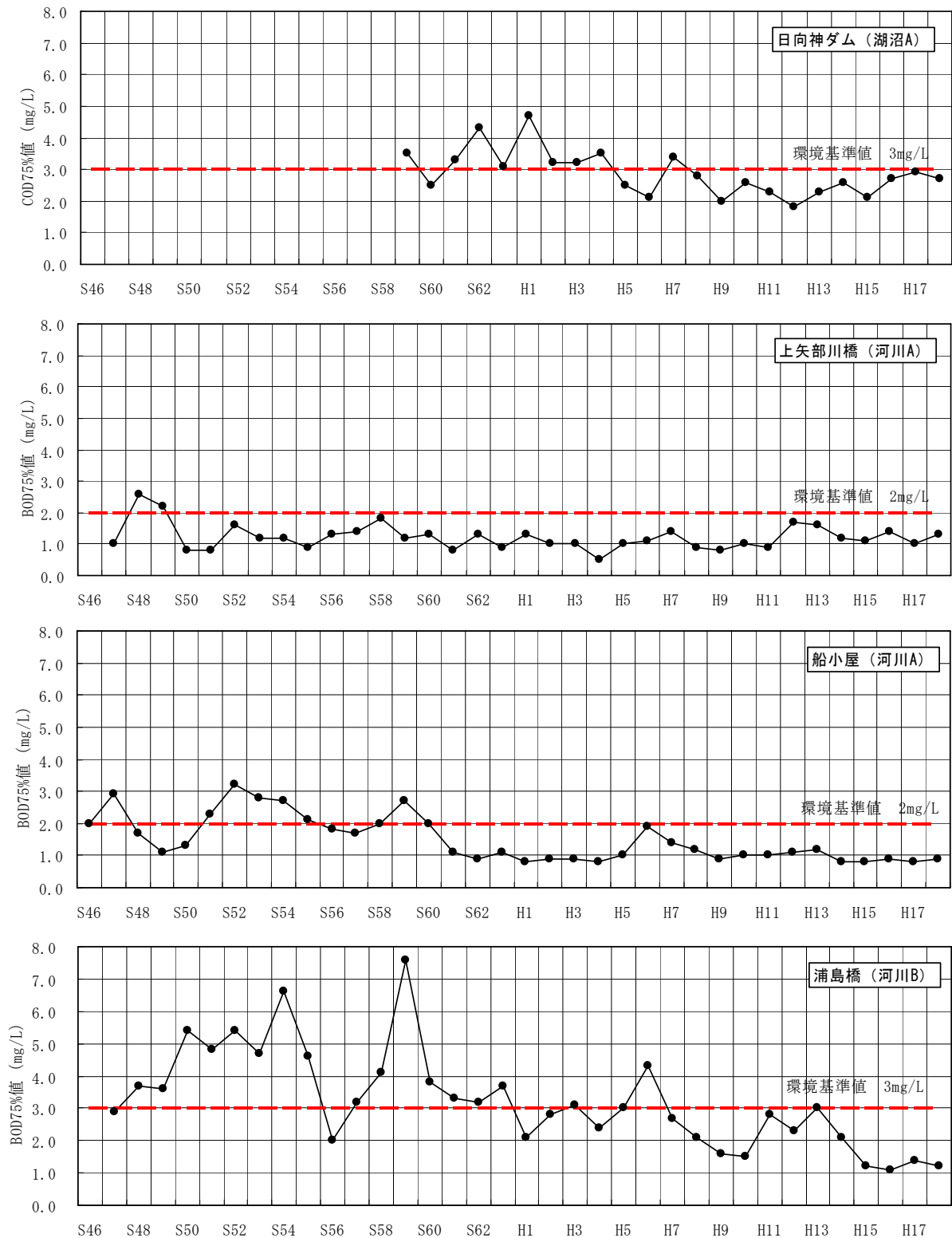


図-6.1 矢部川水系における環境基準類型指定状況



(注) 船小屋、浦島橋 (国土交通省測定) のBOD75%値は年で、上矢部川橋 (福岡県測定) のBOD75%値および日向神ダムのCOD75%値は年度で整理。
平成18年は速報値。

図-6.2 矢部川本川における水質経年変化

第7章 河川空間の利用状況

7-1 河川の利用状況

矢部川は現在、水遊び・釣りをはじめとする各種レクリエーションに利用され、特に夏は多くの人を訪れるところである。

中流域にある船小屋温泉は古くからの温泉地で観光客で賑わう。この船小屋温泉付近にある中の島公園は矢部川の清らかな流れと、生い茂るクスノキ林で矢部川の中でも最も利用者が多いところである。

上流にかけては矢部川はアユ釣りの宝庫として、多くの釣り客が訪れ、さらに上流の日向神ダムは、その見事な紅葉とダム周辺のキャンプ場として、訪れる人が多いところである。

矢部川はまた生活の場にもなっており、下流の中島地区は、有明海をはじめとする漁業の町で、矢部川は舟溜まりとして活気を呈している。

7-2 河川敷の利用状況

矢部川の河川空間は、中流区間の一部を除いて、高水敷幅が狭く、軟弱なため、利用には制約がある。現在、高水敷面積は、約 116ha であり、平均高水敷幅は 30m 程度である。将来の改修計画によれば、これらはそれぞれ約 98ha、25m となる。

占用状況としては、運動場として 3 件約 0.7ha、また採草地として 2 件約 10ha が利用されている。

平成 15 年度に矢部川の直轄管理区間で実施した「河川水辺の国勢調査（河川利用実態調査）」による河川空間利用者数は年間約 23 万人と推定されている。

図 7-1 に示すように矢部川における利用形態は、散策、釣り、水遊びなど多岐にわたって多くの人々に利用されている。特徴として、利用場所が高水敷、堤防で約 7 割を占めていることが挙げられ、豊かな緑をもつ矢部川の河川空間が沿川住民・観光客にとって手軽に自然と触れ合える場として利用されていることを示している。

矢部川の利用状況をみると、船小屋の中之島公園を中心として、瀬高堰より上流に集中しており、夏の水遊び、魚釣りをはじめとし、中之島公園では、野球・バレー・ゲートボール等に、また遠足、写生大会の場として利用されている。

矢部川の清い流れ、豊かな緑をもつ河川空間は、沿川住民・観光客にとって手軽に自然とふれあえる場として四季を通して住民の憩い・やすらぎ・レクリエーション等の親水空間として利用されている。

表-7.1 河 川 敷 占 用 状 況

	名称・種別	許可受者	面積 (㎡)	位 置
運動場	矢原運動広場	八女市長	5,764.5	右岸 19/1～19/3
	運動広場	宮島町内会長	709.9	右岸 18/8
	ゲートボール広場	瀬高町長	300.0	左岸 12/5
採草地	採草地	瀬高町長	65,429.0	左岸 7/8～11/8
	〃	三橋町長	31,569.0	右岸 8/42～9/12

【出典：矢部川正常流量検討業務（H17）】

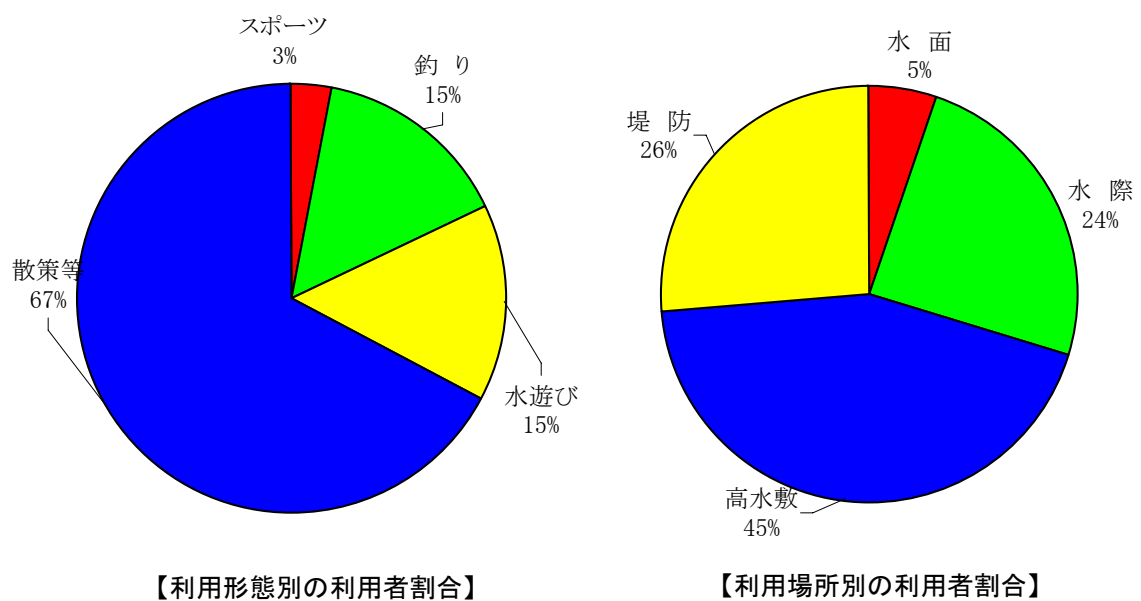


図-7.1 河川利用実態調査結果

【出典：河川利用実態調査（H17）】



図-7.2 河川区分ごとの河川利用状況

8. 河道特性

矢部川は、その源を福岡、大分、熊本の3県にまたがる三国山（標高 994m）に発し、日向神峡谷を流下し、中流域において支川星野川を合わせ、さらに辺春川、白木川、飯江川等を合わせながら筑後平野を貫流し、下流域において沖端川を分派して有明海に注ぐ、幹川流路延長 61km、流域面積 647km² の一級河川である。

河床勾配は、上流部では約 1/80～1/200 程度と急勾配であり、中流部で約 1/350～1/700 程度、下流部では約 1/2,000～1/10,000 程度と緩勾配となっている。

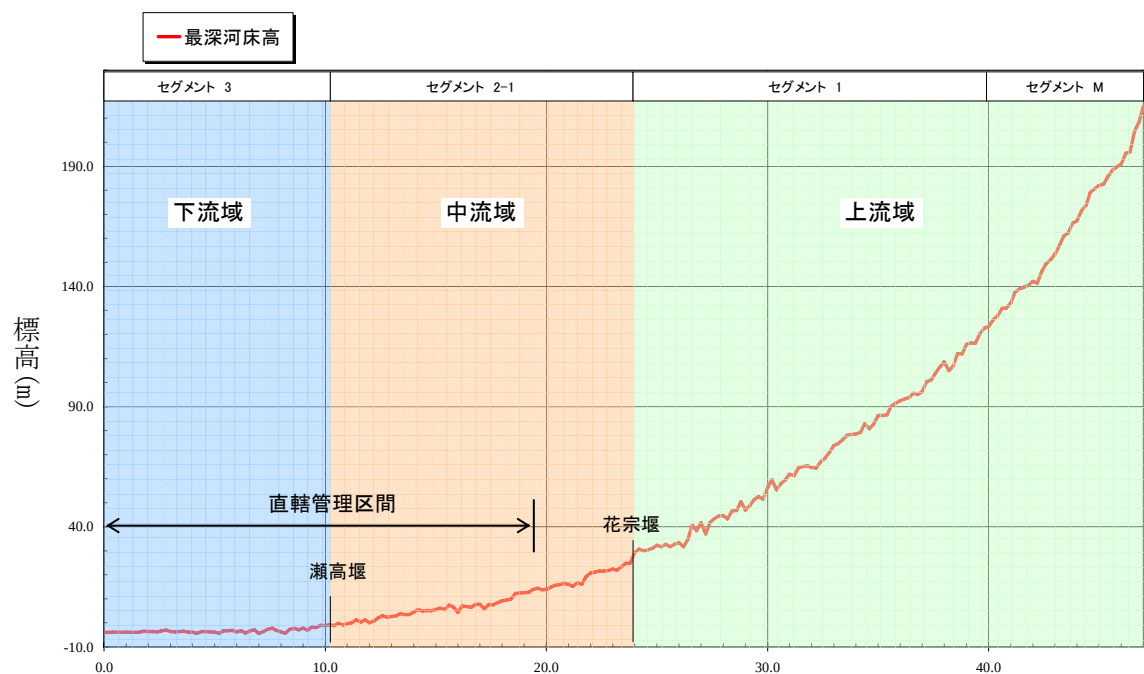


図-8.1 矢部川の河床勾配



37/600 付近（山間部）
河床は岩が主となり、瀬・淵が連続する。
山間部を蛇行しながら流下する。



24/800 付近（氾濫原区間）
河床は礫が主となり、平瀬を形成している。
流れは速く



15/300 付近（基準地点：船小屋）
河床は礫が主となり、瀬・淵が連続する。
河畔林が多く、多様な生息環境を有する。



10/400 付近（湛水区間）
堰が連続し湛水している区間。流れも穏やかで安定している。



5/400 付近（飯江川合流点）
感潮区間でガタ土が堆積している。汽水域の干潟にはヨシ群落が繁茂している。



0/000 付近（河口）
ガタ土が堆積する干潟区間である。有明海特有の生物が生息する。

図-8.1 矢部川の河道状況

第9章 河川管理の現状

9-1 河川管理施設

矢部川の河川管理施設は、昭和40年～50年代に築造された施設が多く、コンクリート劣化等に伴う老朽化が見受けられ、定期的な巡視・点検を実施し、必要に応じて維持修繕・応急対策等の維持管理を行っている。

表-8.1 直轄管理区間河川横断工作物整備状況

道路橋	鉄道橋	水管橋 その他	河底横過物	計
13	3	1	2	19

表-8.2 直轄管理区間水閘門等河川管理施設整備状況

堰	床止	排水機場	樋門樋管等	陸 閘	計
4	0	13	77	17	111

【出典：矢部川工作物データベース】

9－2 河道内植生

矢部川の河川区域内の植生については、植生の有する治水機能・環境機能を十分に考慮して、定期的に調査・点検を行い、適切に管理している。

特に船小屋上流部の河道内樹木は、藩政時代の堤防強化のために植栽されたもので、矢部川中流部の原風景となっている。また、当該区間はゲンジボタルの発生地としても有名であり、治水と環境の調和を図る方向にて管理している。

9-3 水防体制

1) 河川情報の概要

矢部川では、流域内にテレメータ雨量観測所 10 箇所、テレメータ水位観測所 5 箇所（ダムデータを含む）を設置し、迅速に情報収集するとともに、これらのデータを用いて河川の水位予測等を行い、流域住民の水防活動に活用されている。

また、これらの情報を重要な防災情報として、（財）河川情報センターを通じて関係自治体に提供している。

【出典：国土交通省ホームページ <http://www.river.go.jp/>】

2) 水防警報の概要

矢部川では、洪水による災害が起こる恐れがある場合に、水位観測所の水位をもとに水防管理団体に対し、河川の巡視や災害の発生防止のための水防活動が迅速、的確に行われるように水防警報を発令している。

【出典：筑後川水系河川整備基本方針（流域の概要）】

3) 洪水予報河川の指定

矢部川では、水防法第 10 条第 2 項に基づき、洪水予報指定河川となり、「洪水予報」を発表するようになった。また、平成 14 年に浸水想定区域図を作成した。

【出典：国土交通省ホームページ <http://www.mlit.go.jp/river/>】

9－4 危機管理の取り組み

洪水危機管理において、平常時から危機管理に対する意識の形成を図るとともに、洪水発生時の被害を最小限に抑えるため、浸水実績や浸水想定区域図を公表するとともに水防計画・避難計画の策定支援、土地利用計画との調整を関係機関や地域住民等と連携して推進している。

【出典：筑後川水系河川整備基本方針（流域の概要）】

第10章 地域との連携

矢部川は、市街地を貫流し、流域住民のいこいの場として愛されており、地元住民の矢部川に対する想いは大きく、かつ市街部における貴重な水と緑のオープンスペースとして地域住民のニーズが高い状況にある。一方で、洪水による浸水被害への意識も高まっている。

このため、矢部川では矢部川改修期成同盟が組織されており、矢部川の浸水被害解消に向けての河川改修促進要望が行われている。さらに、地域住民のボランティア活動により草刈等が行われるなど河川改修には協力的である。事業を積極的に推進するため一部ラブリバー区間に認定されている。

このように矢部川では河川に関する情報を、流域住民に幅広く提供、共有すること等により、河川と流域住民とのつながりや流域連携の促進及び支援、河川愛護精神の醸成、環境教育の支援並びに住民参加による河川管理を推進している。

表-8.3 矢 部 川 流 域 の 愛 護 団 体

対象河川名	団 体 名	届出年月日	会員数
矢部川	矢原地区矢部川をきれいにする推進協議会	S. 59. 9. 5	86人
矢部川	黒木町川と水を守る会	S. 53. 12. 14	4, 100人
矢部川	宮野区矢部川守り美しくする会		98人
矢部川	矢部川漁協郷土の川をきれいにする会	S. 53. 12. 14	650人
矢部川	柳瀬区矢部川をきれいにする推進協議会	S. 56. 9. 5	180人
矢部川	山下地区地域の自然と文化を守る会		59人
矢部川	祈祷院矢部川星野川を守り美しくする会	H. 4. 6. 20	260人
矢部川	矢部川を守り美しくする会（桜島地区）	H. 7. 7. 26	160人

【出典：各市町村ヒアリング結果（H16）】